

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月30日
【事業年度】	第81期（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	ダイト株式会社
【英訳名】	Daito Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大津賀 保信
【本店の所在の場所】	富山県富山市八日町326番地
【電話番号】	076（421）5665（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 広田 学
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市八日町326番地
【電話番号】	076（421）5665（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 広田 学
【縦覧に供する場所】	ダイト株式会社東京支店 （東京都千代田区内神田三丁目6番2号） ダイト株式会社大阪支店 （大阪府大阪市中央区伏見町三丁目3番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月
売上高 (百万円)	41,134	44,991	48,714	43,464	45,101
経常利益 (百万円)	4,641	5,462	6,067	6,729	5,169
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,513	3,944	4,246	4,668	3,600
包括利益 (百万円)	3,304	4,014	3,908	4,821	4,038
純資産額 (百万円)	31,349	36,868	41,917	47,674	50,971
総資産額 (百万円)	46,749	54,249	57,739	64,939	70,552
1株当たり純資産額 (円)	2,472.66	2,772.30	3,034.88	3,310.34	3,527.15
1株当たり当期純利益 (円)	280.73	309.66	311.02	335.41	250.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	307.44	-	-	250.17
自己資本比率 (%)	66.2	67.3	72.1	72.8	71.8
自己資本利益率 (%)	11.4	11.7	10.9	10.5	7.3
株価収益率 (倍)	11.99	14.08	10.55	7.80	9.20
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,888	4,306	5,182	4,370	4,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,867	2,681	6,324	4,400	5,566
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,898	350	1,424	989	616
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,819	3,084	3,372	4,381	3,607
従業員数 (人)	735	784	846	915	1,011
(外、平均臨時雇用者数)	(36)	(45)	(54)	(57)	(49)

(注) 1. 第77期及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第80期より売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高の表示単位を、千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第77期から第79期についても、百万円単位で表示しております。
5. 第81期より取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象に、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高 (百万円)	40,924	44,799	48,474	43,197	44,695
経常利益 (百万円)	4,132	4,733	5,342	6,240	5,082
当期純利益 (百万円)	3,145	3,474	3,686	4,412	3,491
資本金 (百万円)	4,367	5,370	6,271	7,031	7,186
発行済株式総数 (千株)	12,519	13,173	13,719	14,293	14,416
純資産額 (百万円)	28,285	33,488	38,057	43,420	46,452
総資産額 (百万円)	42,669	50,093	53,065	59,719	65,404
1株当たり純資産額 (円)	2,260.38	2,543.20	2,775.16	3,038.40	3,233.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	38.00 (18.00)	46.00 (20.00)	46.00 (23.00)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	251.37	272.74	270.02	317.01	242.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	270.79	-	-	242.59
自己資本比率 (%)	66.3	66.8	71.7	72.7	71.0
自己資本利益率 (%)	11.1	11.2	10.3	10.8	7.8
株価収益率 (倍)	13.39	15.99	12.15	8.26	9.48
配当性向 (%)	15.1	16.9	17.0	18.9	24.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	589 (35)	624 (44)	676 (53)	743 (56)	821 (48)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.1 (88.6)	122.9 (94.1)	94.3 (118.2)	77.6 (120.3)	70.6 (137.8)
最高株価 (円)	3,840	4,395	4,560	3,755	2,879
最低株価 (円)	2,688	2,384	3,010	2,505	2,280

- (注) 1. 第77期及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 2020年5月期(第78期)の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当6.00円を含めております。
4. 2022年5月期(第80期)の1株当たり配当額には、創立80周年記念配当10.00円を含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所(2022年4月1日までは市場第一部、2022年4月4日以降はプライム市場)におけるものであります。
7. 第80期より売上高、経常利益、当期純利益、資本金、純資産額、総資産額の表示単位を、千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第77期から第79期についても、百万円単位で表示しております。

8. 第81期より取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

年月	事項
1942年 6月	富山家庭薬の東南アジアへの輸出統制会社として富山県の指導のもとに富山市下木田に大東亜薬品 取引統制株式会社を設立
1944年 4月	商号を大東亜薬品取引株式会社に変更、中新川郡雄山町に疎開移転
1945年11月	商号を大東薬品取引株式会社に変更、射水郡小杉町に移転、家庭薬の販路を国内に求める
1947年10月	富山市桜木町に本社を移転
1948年 7月	家庭薬製造許可を取得
1948年12月	商号を大東取引株式会社に変更
1949年 3月	事務所・工場を新設し、配置用医薬品製造を開始する
1950年 6月	医薬品原料卸業部門を開設し、医薬品原料の販売を開始する
1956年 3月	大和薬品工業株式会社設立
1958年12月	セメント販売部門を開設
1963年 5月	大阪市東区に大阪営業所を新設（1973年12月大阪支店に昇格、1987年 8月大阪市中央区に移転）
1965年 4月	東京都千代田区に東京営業所を新設（1970年 9月東京支店に昇格）
1971年 4月	医薬品原料の製造・開発のため研究所を富山市奥田新町に新設
1976年10月	高付加価値の医療用医薬品（後発品）の製造開始
1979年11月	GMP（注1）適合の第一製剤棟と原薬実験棟を富山市八日町に本社工場として新設し、配置用医 薬品及び医療用医薬品の増産と医薬品原料の製造を開始
1980年 5月	営業部門及び本社管理部門を富山市今泉に移転
1982年11月	医薬品原料の増産のため、本社工場に第一原薬棟を新設
1985年 4月	本社工場に第二製剤棟を新設し、OTC医薬品（注2）の製造を開始
1985年12月	製造・開発を強化するため、新研究棟を本社工場の隣接地に新設・移転
1986年 5月	バルクGMPに対応すべく原薬包装棟を新設
1987年 7月	大和薬品工業株式会社を子会社化
1989年10月	本社工場に第二原薬棟を新設し、医薬品原料の新薬中間体の受託製造を開始
1991年12月	商号をダイト株式会社（現社名）に変更
1993年 4月	OTC医薬品を増産するため、本社工場に第三製剤棟を新設
1999年 6月	本社工場に第三原薬棟を新設
2001年 5月	セメント販売部門を廃止
2001年 9月	本社工場に第五製剤棟・第三物流センターを新設し、医療用医薬品の受託製造を開始
2003年 3月	本社工場に第二包装棟を新設
2005年12月	本社事務所棟を本社工場の隣接地に新設・移転
2007年 9月	医薬品原料の増産のため、本社工場に第五原薬棟・第五物流センターを新設
2007年10月	本社工場に第三包装棟を新設
2007年10月	大和薬品工業株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年11月	米国イリノイ州に駐在員事務所を設置
2008年 6月	Daito Pharmaceuticals America, Inc.設立（米国・駐在員事務所を廃止）
2008年10月	本社工場に第六製剤棟を新設
2010年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年 7月	本社工場に厚生棟を新設
2012年 9月	安徽微納生命科学技術開発有限公司を子会社化（現社名）大桐製薬（中国）有限責任公司
2014年11月	大桐製薬（中国）有限責任公司に製剤棟を新設
2014年12月	高薬理活性製剤の製造・開発のため、本社工場に第七製剤棟を新設
2015年10月	本社工場に第六原薬棟、第三原薬包装棟を新設
2016年 2月	本社工場に医薬品工業化プロセス研究棟を新設
2017年 6月	本社工場に高薬理R&Dセンターを新設
2018年11月	高薬理活性製剤の製造のため、本社工場に第八製剤棟を新設
2021年12月	本社工場に品質保証棟を新設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 5月	本社工場に第七原薬棟を新設

（注）1．GMP

医薬品の製造をする者が守るべき内容を定めた法令に「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」があります。この「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」を指して「GMP（Good Manufacturing Practice）」と略称しております。

2．OTC医薬品

OTC医薬品とは、薬局や薬店で販売されている一般用医薬品です。英語の「Over The Counter」の略で、カウンター越しに薬を販売するかたちに由来しております。

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容について

当社グループは、当社、連結子会社である大和薬品工業株式会社、Daito Pharmaceuticals America, Inc.及び大桐製薬（中国）有限責任公司によって構成されており、原薬及び製剤（医療用医薬品・一般用医薬品）の製造販売及び仕入販売、原薬及び製剤に係る製造受託、並びに健康食品他の販売を主な事業としております。

なお、当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、販売品目毎の内容を記載しております。

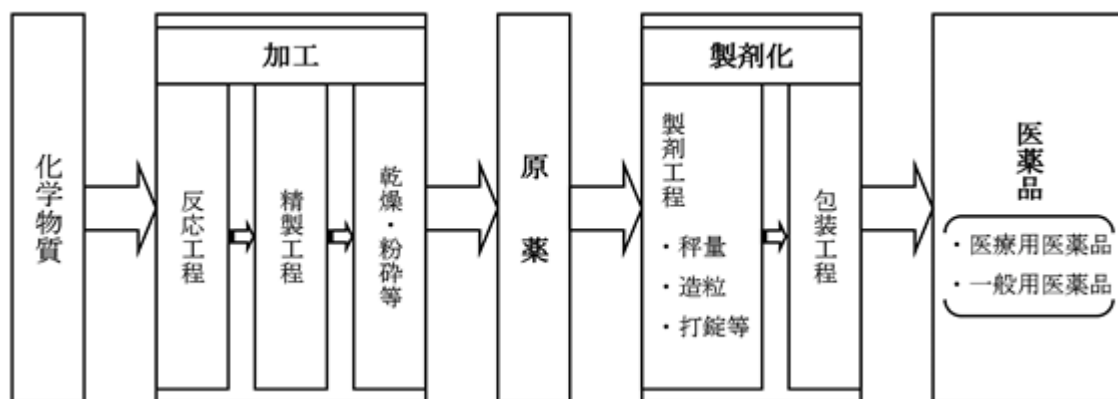
< 当社の主な販売品目 >

原薬...原薬とは医薬品（注1）を製造するための原材料（医薬品原料）であり、当社グループはその製造販売、仕入販売及び製造業務受託を行っております。

製剤...当社グループは、医療用医薬品（注2）や一般用医薬品（注3）の製剤の製造販売、仕入販売及び製造業務受託を行っております。

（注1） 医薬品（薬）とは、化学物質が生体に作用する性質を、人間や動物の病気を治すための道具として利用したものであり、原薬とは、このような性質を持っている化学物質自体のこと。原薬は少量で高い薬理効果を示す場合が多いものの、この少量の原薬だけを正確に服用することはまず不可能なため、これらに乳糖やでん粉などの添加剤を加えて溶け易く、または吸収しやすく、あるいは使いやすい量・嵩にすることによって、その化学物質が最も有効に働きやすい形に加工されます。この加工されたものは製剤（錠剤や顆粒剤等）と呼ばれ、これらに必要な包装や表示がなされると、医薬品（薬）となります。

なお、医薬品の一般的な製造工程の概要は以下のとおりであります。



（注2） 医療用医薬品とは、病院や診療所が発行する処方箋に基づいて処方される医薬品のこと。医療用医薬品は、大別して新薬（先発品）とジェネリック医薬品（後発品）に分けられます。先発品は、化合物の特定・薬理活性（薬理効果）の特定動物による毒性の確認などの基礎データから、人による有効性・安全性のデータ、さらには有用性のデータを揃えて申請し、承認・許可・発売に至るまでに多額の費用と十数年の歳月を要します。

一方、後発品（ジェネリック医薬品）は、先発品の特許が切れた後に他の製薬会社が承認・許可を得て製品化でき、同じ有効成分、同等の効き目、安全性をもち、研究開発費が少額ですむため、薬価が先発品より低く設定されております。

（注3） 一般用医薬品とは、薬局や薬店で販売され、医師による処方箋を必要とせずに購入できる医薬品のこと。大衆薬やOTC（Over The Counter）医薬品などとも呼ばれております。

健康食品他...健康食品や、医薬部外品等の医薬関連商品。

(2) 当社グループの事業の特徴

医薬品業界における当社グループの位置づけ

当社グループは、設立から今日に至るまでに培った豊富な経験と技術を活かし、医薬品原料である原薬の製造・販売に加え、製剤の製造・販売も行っており、原薬から製剤までの一貫した製造が可能な体制のもと、国内外の医薬品メーカーと幅広く取引を行っております。また、自社開発品や他の医薬品メーカーとの共同開発品の製造・販売並びに国内大手メーカー等からの製造受託を積極的に行っており、先発品からジェネリック医薬品までの医薬品業界における多様なニーズに対応できる事業展開を行っております。

原薬

自社開発品や共同開発品の製造・販売並びに他社商品の取り扱いを行っており、国内外の医薬品メーカー・医薬品原料メーカー・商社と幅広く取引しております。

医薬品（新薬）の開発において、医薬品原料となる原薬の製造工程等については、当該医薬品の特許等とも密接に係わるため、大手新薬メーカーにおいて、特に、特許期間中は、当該医薬品の原薬の生産について、基本的に大手新薬メーカー及びグループ会社等において、生産を行うのが一般的である一方、ジェネリック医薬品については、特許が切れていること、ジェネリックメーカー（ジェネリック医薬品の製造販売業者）として、幅広いジェネリック医薬品を効率的に取り揃える必要性等から、原薬を自社で製造せず、他社から購入することが一般的であると当社グループでは考えております。

このような医薬品業界の原薬に対する方針により、当社グループはジェネリックメーカーを中心として、主に自社開発の原薬を供給しております。

また、近年、わが国においては、高齢化社会の進展に伴い、国民医療費は長期にわたり増加傾向にあり、医療費を抑制するための政府の重点施策としてジェネリック医薬品（後発品）の使用促進が行われております。2017年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において「2020年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する」と明記され、国のジェネリック医薬品使用促進政策が実施されております。2022年4月～2023年3月期には数量シェアが80.7%（日本ジェネリック製薬協会調べ）となり、ジェネリック医薬品の普及は拡大して参りました。

このようなジェネリック医薬品の市場動向から、当社グループでは、大量生産から少量多品種生産に対応できる生産設備を保有し、国内大手から中小のジェネリックメーカーに至る幅広いニーズに対応しております。

製剤

国内大手メーカー等からの先発品の製造受託を積極的に行っており、またジェネリック医薬品市場に対応するため、ジェネリック医薬品の開発・製造も行っております。

また、2005年の改正薬事法施行により、新薬メーカーは、生産設備を自社で持たなくても新薬の承認を受けることが可能となりました。これにより、多額の研究開発費を投じて新薬開発に取り組んでいる新薬メーカーは、効率的な事業展開を図るため、研究開発と販売に財源と人材を集中させ、製造をグループ外の中堅メーカーに全面的に委託するニーズが高まってきているものと当社グループでは考えております。

このような中、当社グループでは、日本国内のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）はもとより、FDA（米国食品医薬品局）及びEMA（欧州医薬品庁）の要求する基準をも充足しております。医薬品の製造において最も重要視される品質管理能力を高めることで、大手新薬メーカーからの信頼を獲得するとともに、多様な剤形に対応しうる生産設備を保有することで、大手新薬メーカーからの製造受託を行うことが可能になっております。

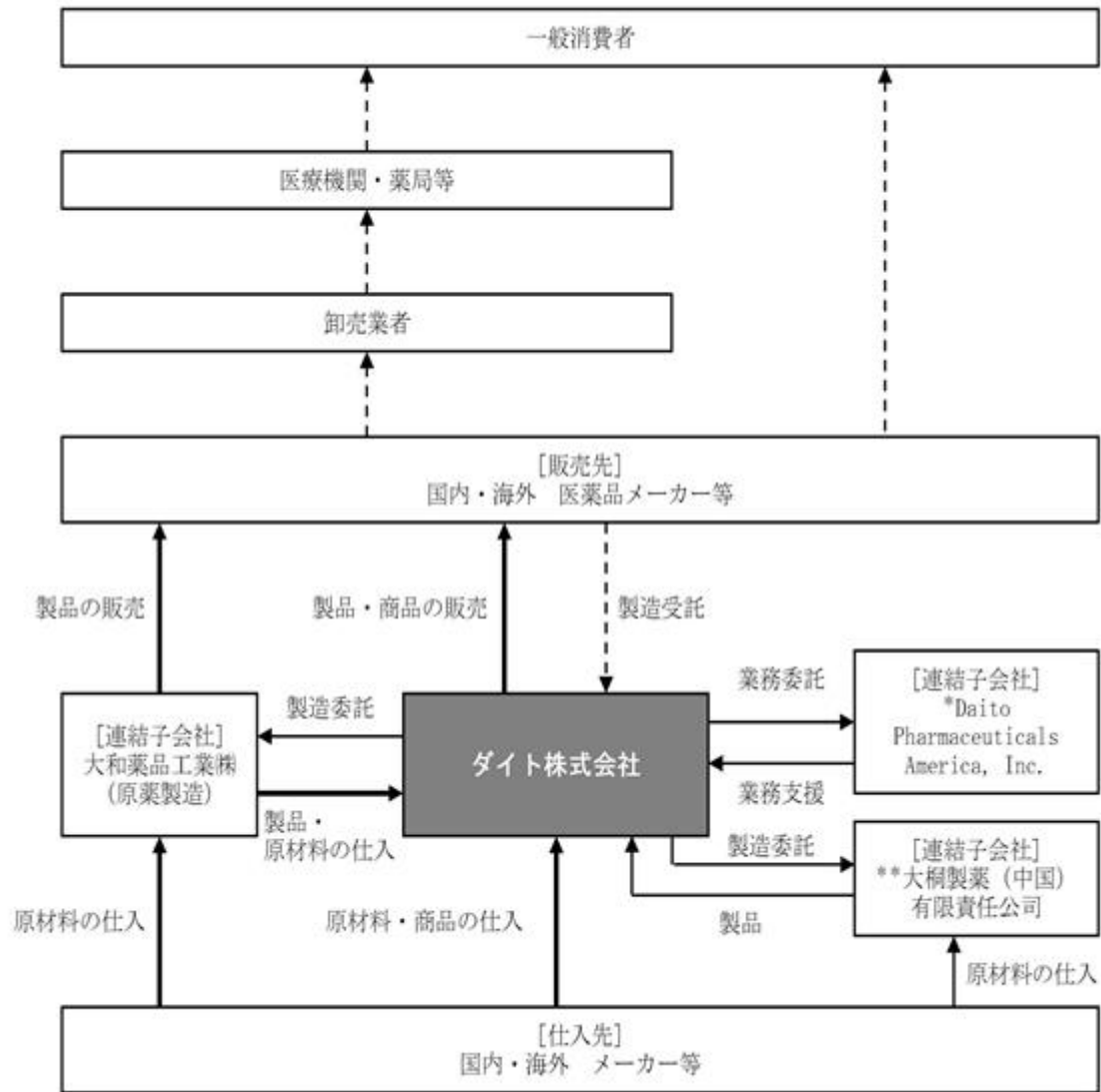
研究開発、生産及び営業体制

当社グループでは、原薬及び製剤を幅広く生産可能な体制を構築しております。これにより、原薬から製剤に至る多くの情報収集が可能となっており、研究開発活動に役立てております。

また、当社グループでは、研究開発及び製造に経営資源を集中させるため、MR（医薬情報担当者）を有さず、医療機関への営業行為を行っておりません。そのため、当社が開発したジェネリック医薬品については、当該医薬品の薬効領域で強い販売力を持っている医薬品メーカーと製品毎に連携し、販売・販促活動を依頼しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



* Daito Pharmaceuticals America, Inc. は当社製品の米国への輸出業務の支援を目的として、2008年6月に設立され、現在は市場調査等を行っております。

**大桐製薬(中国)有限責任公司是、中国市場での医薬品製剤の販売と、当社の医薬品製剤の製造受託を目的として、2012年9月に当社の子会社とした会社です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大和薬品工業(株)	富山県富山市	百万円 98	医薬品事業	100	医薬品原料の製造委託に伴う製品・原材料の購入
Daito Pharmaceuticals America, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州ノー スブルック市	万米ドル 10	医薬品事業	100	当社製品の北米への輸出業務の支援
大桐製薬(中国)有限 責任公司	中華人民共和国 安徽省合肥市	万米ドル 1,700	医薬品事業	70	医薬品製剤の製造委託

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当連結グループは医薬品メーカーとして、同一セグメントに属する事業を行っているため、その同一セグメントの名称を記載しております。
 2. 上記子会社のうち、大桐製薬(中国)有限責任公司是特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	1,011 (49)
合計	1,011 (49)

- (注) 従業員数は就業人員(執行役員、嘱託社員、契約社員、顧問、受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
821 (48)	38.1	10.1	4,989

- (注) 1. 当社の報告セグメントは、医薬品事業のみであります。
 2. 従業員数は就業人員(執行役員、嘱託社員、契約社員、顧問、受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

当社の連結子会社である大和薬品工業(株)の労働組合は、JEC連合大和薬品工業労働組合と称し、1967年2月に結成されております。日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しており、2023年5月31日現在の組合員数は99名で、労使関係は円満に推移しております。

(4) 当事業年度における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
提出会社	14.0	27.7	76.3	79.6	69.3
大和薬品工業 株式会社	7.1	37.5	78.1	78.9	41.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、顧客及びステークホルダーから選ばれ続ける企業を目指し、社是、経営理念、行動指針のもと、法令を遵守し、地球環境への配慮も行いながら、高品質な医薬品の安定供給に努め、人々の健やかな生活に貢献することを願って事業活動を展開しております。今後においては、更なる品質の向上を図るとともに、医薬品の新たな分野、新たな技術への挑戦を行い、世界を舞台として優れた医薬品を提供する企業に成長することを目指しております。

(社是)

創造 闘志 誠実

- 一、アイデアをもち考える人間
- 一、実行力と根性のある人間
- 一、自分は企業を守る人間

(経営理念)

社員が「楽しい会社、楽しい仕事」を実感できる働きやすい職場を作り、健康な社会作りに貢献し、選ばれ続ける企業を目指します。

- ・「楽しい会社」とは

社員自らの成長と会社の成長が連動し、いきいきと楽しく仕事ができる会社

- ・「楽しい仕事」とは

病を治したい患者さんや健康を求めのお客様に役立つように、社会に対して製品を供給する喜びを味わえる仕事

(行動指針)

経営理念のもと、選ばれ続ける企業を目指します。

- ・ 誠実な姿勢 法令を遵守し、公正、公平に活動します
- ・ みなさまからの信頼 更なる品質の向上とお客さまへの確実な供給を行います
- ・ 社会への貢献 日々の活動を通し、みなさまを支えます
- ・ 環境との調和 環境に配慮し、地球とともに歩みます
- ・ 更なる挑戦 新たな分野、新たな技術へ挑戦します
- ・ 世界への飛躍 世界を舞台として優れた医薬品を提供します

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、原薬及び製剤の製造販売と仕入販売という事業を推進するに当たり、国内外の医薬品事業を取り巻く環境の変化に対して適切な対応を行うことが、継続的な事業の発展において重要であると認識しております。今後、医薬品業界・ジェネリック医薬品業界を取り巻く環境が厳しさを増すものと予想されるなか、当社グループは2022年に「3カ年中期経営計画2025」を策定し、以下の経営戦略を柱とし、さらなる成長を目指しております。

- ・ 高薬理活性製剤の受託拡大及び自社製販品目の開発
- ・ 日本・中国を通じた原薬生産体制の最適化
- ・ 米国・中国を中心とした海外展開強化
- ・ 新技術・新領域への挑戦
- ・ 100年企業を見据えた人材の育成

経営数値目標は、以下の通りであります。

2025年5月期目標

- ・ 連結売上高 52,000百万円
- ・ 連結営業利益 6,000百万円
- ・ 連結営業利益率 11.5%

(* 2025年5月期の想定為替レートは130円/1ドルとしています。)

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を支えるための収益力の確保と経営体質の強化を図るという観点より、営業利益(率)、自己資本比率、自己資本当期純利益率(ROE)等を重要な経営指標としております。

(4) 経営環境

当社グループは、医薬品の原料である原薬から最終的な製剤までの製造・販売を幅広く行うことにより、医薬品業界における様々なニーズに応え、信頼を勝ち取ってきました。

しかしながら、2021年度から2年に1度の薬価改定に加え、中間年においても改定を行う毎年薬価改定が実施されております。薬価の切り下げを中心とした社会保障費抑制策を受け、日本の医薬品市場は今後厳しい状況で推移するものと予想されます。

ジェネリック医薬品についても、国のジェネリック医薬品使用促進策が進められたことにより普及が拡大し、需要が増加する一方、安定供給体制および品質管理体制の強化が求められております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の当社の経営環境に対する影響は軽微でありました。今後は新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、経済活動の正常化が進むことが見込まれますが、引き続き状況を注視することが必要となっております。

今後、医薬品業界・ジェネリック医薬品業界を取り巻く環境が厳しさを増すものと予想されるなか、今後当社グループが更なる成長を遂げるため、以下の事項が重要な課題であると認識しております。

(5) 気候変動への対応:TCFD提言(気候関連財務情報開示タスクフォース)に基づく開示

異常気象による災害の増加・激甚化など、気候変動は事業に大きな影響を与える事象となっております。このため、機関投資家を中心とするステークホルダーは、企業に対して、気候変動に関するリスクと機会を特定し、それらが事業に与える影響を評価した上で、重要なリスクの顕在化を防ぎ、重要な機会を享受するための対応を求めています。当社グループにおいても、長期的な観点から気候変動によるリスク・機会と事業への影響を把握して、負の影響を低減するなどの対応に取り組むことの重要性を強く認識しており、2021年12月にワーキンググループを立ち上げ、TCFD提言の枠組みに沿ったシナリオ分析を開始しました。以降、気候変動に関するリスク・機会に関して、定性的な評価を経て、複数のシナリオ下での定量的な財務影響の評価まで行っています。今後、具体的な対応策の検討・立案等を進め、取組みの強化と情報開示の充実を図っていきます。

ガバナンス

当社では、気候変動に関するリスクと機会の特定と対応策、並びに経営戦略への統合方針や財務計画の素案の策定を、TCFD提言への対応のためのワーキンググループが行い、この結果を経営会議で審議・決定し、取締役会で承認する体制を取っています。当該ワーキンググループには、関連主要部署の執行役員及び責任者がメンバーとして加わっており、全社的なリスクマネジメントの一環として取組みを進めています。

戦略

気候変動に関するリスク・機会については、上述のワーキンググループにおいて、「気候シナリオ分析」による検討を進めています。2022年5月期は、気候変動に関するリスク・機会の定性的な評価を行い、キードライバー（当社の事業に大きな影響を与える可能性のある要因）を特定しました。2023年5月期は、それに続くステップとして、「シナリオ群の決定」と「定量的な財務影響の評価」を行いました。詳細は以下のとおりです。

シナリオ群の決定について

- ・ 主要な国際機関（IEA、IPCC等）、環境省、気象庁などの公的機関や、研究所、NGO等が公表している情報に基づいた以下の2つのシナリオを前提に、シナリオ分析を行いました。

1.5 シナリオ...脱炭素社会への移行が進み、平均気温の上昇が1.5 に抑えられる世界観。脱炭素に向けた政府による規制や政策が強化されるとともに、顧客の製品・サービスに対する志向も変化し、企業の気候変動対応が強く求められることから、移行リスクが高まると想定されます。一方で、気候変動による自然災害の激甚化や増加は一定程度抑制され、物理的リスクは相対的に低いと推測されます。

4 シナリオ ...脱炭素社会への移行が進まず、平均気温が4 以上上昇する世界観。気候変動による自然災害の激甚化、海面上昇、異常気象の増加など、物理的リスクが高まると想定されます。一方で、政府による規制強化が積極的に導入されないなど、移行リスクは低いと推測されます。

- ・ 更に、1.5 と4 シナリオに整合する、当社が定性的に重要であると判断した気候関連リスク・機会が顕在化した際の影響を変化させるキードライバー（パラメータ情報など）を公表されている情報から特定しております。

定量的な財務影響の評価：

- ・ 上記の2つのシナリオに基づき、当社が定性的に重要と評価した気候関連リスク・機会が当社の事業や財務状況に与える潜在的な財務影響額を定量的に推算しました。その結果は次ページ表のとおりです。

- ・なお、昨年の定性的な評価に基づき特定した以下の気候関連リスク・機会は、今回の定量的な財務影響の評価の結果、事業や財務状況に与える影響が相対的に小さいと判断し、重要な気候関連リスク・機会から除外しています。
- * 急性的な物理的リスクのうち、「大雪の激甚化」によるリスク
- * 慢性的な物理的リスクとしての「地下水使用量の規制下における冷却水の利用増加」
- * 「顧客企業における脱炭素推進に伴う、外注部分の内製化による生産場所の適正化、技術供与による高付加価値化の需要増加」による機会

重要な気候変動に関連するリスク・機会は以下の通りです。

シナリオ	リスク区分	キードライバー	リスクの内容と潜在的な財務影響額の評価方法	潜在的な財務影響額
1.5℃シナリオ	移行リスク	炭素税率の上昇	リスク 租税コストが増加し、製品原価が増加するリスク 評価方法 当社が現状から何も削減努力をしない場合の2030年売上高予測から算出したScope 1、2 排出量に、炭素税率を乗じて計算。	約6～8億円
		炭素税の転嫁による原材料価格の上昇	リスク 原材料の価格上昇により製品原価が増加するリスク 評価方法 2030年売上高予測から算出した原材料費に、炭素税費用割合を乗じて計算。	約9～13億円
		GHG排出規制の強化(特に中国政府による強い政策)	リスク GHG排出量の増加により、中国での工場稼働停止または減産が強制され、売上収益が減少するリスク 評価方法 中国の子会社とグループ会社の売上高が全額毀損する場合を仮定して計算。	約87～131億円
	技術	顧客の低炭素素材への切り替え推進	リスク 環境配慮型施設・設備への転換により、設備投資コストが増加するリスク 評価方法 空調設備に関する切り替え投資額を見積った「設備投資コスト」、及び2030年の売上高予測から算出した電力・ガス使用量に各再生可能エネルギーとの価格差を乗じた「再生可能エネルギー導入コスト」を計算。	約3～5億円
		市場	石油由来の原材料価格の高騰	リスク 石油由来の原材料調達コストが増加し、製品原価が増加するリスク 評価方法 2030年の売上高予測から算出した有機溶剤の購入費に、原油価格変動率を乗じて計算。
4℃シナリオ	物理的リスク	急性的 洪水の激甚化、 台風の激甚化	リスク <ul style="list-style-type: none"> ●工場の浸水被害が発生し、工場の操業が長期間停止するリスク ●自然災害により物流が断絶(入出荷が停滞)し、生産遅延・出荷遅延が生じるリスク ●サプライチェーンが断絶(入出荷が停滞)し、生産遅延・出荷遅延が生じるリスク 評価方法 2030年の想定される浸水リスクに応じた営業停止損失額を、固定資産や在庫の評価額など、その他の被災損失額を加味して推計した。 【算定対象会社】 ：当社、子会社・グループ会社及びサプライヤー	約52～78億円

リスク管理、指標と目標

上記により、事業に与える影響が重要であると特定された気候関連リスクについては、優先順位を考慮の上、その影響を顕在化させないための対応策を検討・立案し、当社グループの経営戦略に反映していく方針です。当社グループでは、GHG排出量の削減目標の設定に際し、Scope1及びScope2をモニタリング指標として採用し、毎年の実績をCSR報告書等で開示しています。2023年5月期のGHG Scope1排出量及びScope2排出量の実績は、当社ホームページのCSR報告書を参照ください。

今後は、長期的なGHG削減目標の設定も行き、単年度ごとに進捗状況の評価を行っていく方針です。併せて、Scope3排出量の算出強化も行っていきます。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

原薬事業の生産体制の最適化及び安定供給

近年中国における環境規制の強化や、輸入医薬品原薬から発がん性物質が検出されたことによる医薬品原薬の品質及び安定供給問題が発生し、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大により医薬品原薬のサプライチェーンが混乱したことから、国内製医薬品原薬に対する需要が増加しております。

また当社グループとして安定供給体制の確立とともに、既存の原薬製造設備を含めた安全対策の強化及び生産の合理化、効率化の必要性も高まっております。

当社及び子会社の大和薬品工業株式会社並びに出資先である千輝薬業(安徽)有限責任公司、安徽鼎旺医薬有限責任公司との生産体制の最適化を図るとともに設備能力増強の一環として、当社本社工場敷地内に自動化設備を導入した新原薬棟(第七原薬棟)を建設、2022年5月に竣工、2023年1月に稼働を開始しました。医薬品原薬の安定供給体制及び安全対策の一層の強化を図るとともに、当社グループの生産体制の最適化を図る方針であります。

高薬理活性領域への対応

当社グループでは、内服用の固形製剤を中心とした製造を行っておりますが、今後の事業拡大を図るとき、新しい薬効領域への取組みが必要であると考えております。

その中でも、市場の急速な拡大が見込まれる抗癌剤等の高薬理活性領域への取組みを重要視しております。当社はその取組みの一環として、本社構内において高薬理活性製剤を製造する「第七製剤棟」が2014年12月に竣工したことに続き、高薬理活性製剤の開発と分析及び治験薬等少量製品の生産を行う「高薬理R&Dセンター」を建設し2017年6月に竣工しました。また高薬理活性製剤を製造する「第八製剤棟」を建設し、2018年11月に竣工しました。「第八製剤棟」においては新たなラインを増設し、2020年12月に竣工し、2022年5月に商用生産を開始しました。

当該領域においては高薬理活性製剤事業の研究開発体制の整備・強化を図るとともに、治験薬製造及び製剤から包装までの一貫製造が可能な体制を完備し、一層事業展開を充実させていく方針であります。

ジェネリック医薬品市場の今後への対応

近年、わが国においては、医療費を抑制するための政府の重点施策としてジェネリック医薬品の使用促進が行われ、ジェネリック医薬品の普及は拡大して参りました。

一方で、2021年度から2年に1度の薬価改定に加え、中間年においても改定を行う毎年薬価改定が実施されており、今後、ジェネリック医薬品業界にとって厳しい状況が続くことが予想されます。

そうした中で、当社グループは、原薬及び製剤の新たなジェネリック品目のタイムリーな研究開発を促進するとともに、生産効率の向上等に努め、収益の確保を図っていく方針であります。

新規製造受託の推進

医薬品の製造受託市場は、企業間競争の激化や各社の方針転換等がみられるものの、全体としては拡大傾向にあります。そうした中で、当社グループは、高薬理製剤を含む医療用医薬品を中心として、原薬・製剤共に外資系メーカーや国内大手メーカーからの新規製造受託の獲得に努め、生産設備を最大限に活用することにより、収益の拡大を図っていく方針であります。

海外展開の強化

当社グループでは、国内市場における継続的な事業の拡大を図っておりますが、中長期的な視野から当社グループの更なる成長を図るとき、海外市場への進出が重要であると考えております。

現在のところ、米国、中国の2大市場を主なターゲットとし、製剤の販売承認の早期取得に向け、鋭意準備を進めております。米国においては、2023年8月にジェネリック医薬品1品目の承認を取得いたしました。今後は、販売体制の整備や、更なる候補品目の選定及び開発を推進させていく方針であります。

なお、中国においては、当社子会社の大桐製薬(中国)有限責任公司にて日本からの製造受託も行っており、今後は製造受託品目の増加を図ります。また中国市場での販売に向けた販売承認申請等の準備を進めており、工場の安定稼働及び販売強化を図る方針であります。

人材の確保・育成

当社グループでは、医療用医薬品から一般用医薬品に至る原薬及び製剤の製造販売、仕入販売、製造受託といった多岐にわたる事業展開を行っており、こうした中で事業の拡大を図るためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であります。今後においては特に、海外展開や高薬理活性領域に係る研究開発業務及び各種申請業務等に精通した人材の確保と育成が必須であり、これらを含め、グループ全体としての組織体制の強化を図っていく方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

ダイトグループは、経営理念「社員が『楽しい会社、楽しい仕事』を実感できる働きやすい職場を作り、健康な社会作り
に貢献し、選ばれ続ける企業を目指します。」の実現を通じて、企業価値の最大化を目指すとともに持続可能な社会の
構築に貢献します。ダイトグループのCSR活動におけるCSR方針は、企業価値の最大化と持続可能な社会の実現に向けた道
のりの羅針盤であり、国内外のグループの一人ひとりが理解し、日々の活動の判断の拠り所とするものです。

ダイトグループは様々なステークホルダーの皆さまに医薬品をお届けする総合医薬品メーカーとして、人々の生命・健
康に深く関わる社会的使命を強く自覚し、人と社会と地球環境の持続的発展に貢献する事業活動を推進します。

当社グループはこの基本方針を実現するために、以下の取組を推進します。

(1)ガバナンス

ダイトグループは、激変する社会、経済情勢の中で持続的に成長し、社会に価値を提供し続けていくためには、事業戦
略の遂行に重大な影響を与える社会課題の解決に貢献していくこと、更には社会課題の解決に貢献する事業を新たに生み
出していくことが重要であると考えています。

当社では、リスクと機会の特定と対応策、並びに経営戦略への統合方針や財務計画の素案の策定を、2021年度に立ち上
げたワーキンググループが行い、この結果を経営会議で審議・決定し、取締役会で承認する体制を取っています。当該
ワーキンググループには、関連主要部署の執行役員及び責任者がメンバーとして加わっており、全社的なリスクマネジメ
ントの一環として取組みを進めています。

(2)戦略

気候変動

異常気象による災害の増加・激甚化など、気候変動は事業に大きな影響を与える事象となっています。このため、機関
投資家を中心とするステークホルダーは、企業に対して、気候変動に関するリスクと機会を特定し、それらが事業に与え
る影響を評価した上で、重要なリスクの顕在化を防ぎ、重要な機会を享受するための対応を求めています。当社グループ
においても、長期的な観点から気候変動によるリスク・機会と事業への影響を把握して、負の影響を低減するなどの対応
に取り組むことの重要性を強く認識しており、2021年12月にワーキンググループを立ち上げ、TCFD提言の枠組みに沿った
シナリオ分析を開始しました。以降、気候変動に関するリスク・機会に関して、定性的な評価を経て、複数のシナリオ下
での定量的な財務影響の評価を行っています。今後、具体的な対応策の検討・立案等を進め、取組みの強化と情報開示の
充実を図っていきます。

なお、TCFD提言に基づく情報開示は本報告書 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(5)気候変動への対
応:TCFD提言(気候関連財務情報開示タスクフォース)に基づく開示を参照ください。

人的資本

当社グループが健康な社会づくりに貢献し、中期経営計画の達成及び創業100年に向けた事業の継続・発展を図ってい
く上で、従業員が働きがいや働きやすさを実感できるように就労環境を向上させることは極めて重要となります。

当社グループは現在、今後の事業拡大に向けて原薬・製剤の生産拡大や、FDA査察対応の強化、米国・中国向けの規制
対応の強化などに取り組んでいますが、その際に、国内の若年層の人口減少、人材獲得競争の激化及び社内での人材育成
の遅れなどにより、必要なスキルを有した人員が十分に確保できない可能性が考えられます。そうした場合には、労働力
不足により、各部門における時間外労働が大幅に増加し、就業環境の悪化や生産効率の低下に繋がるリスクがあると認識
しています。更には、海外展開の強化や新領域への進出といった今後の成長戦略の遂行にも支障が出る可能性があると思
えられます。こうしたことから、人材育成の強化と就業環境の向上に併せて取り組むことが重要であると認識していま
す。

人材育成に関しては、各職種に応じた研修・教育等を適切に行うことで、一人ひとりの持てる能力を最大限に発揮さ
せ、事業の発展と働きがいの向上にも繋げられると考えています。

また、就業環境に関しては、ワーク・ライフ・バランスの向上、ダイバーシティ(多様性)の推進などを含めた「働き
方改革」への対応を強化することで、より良い職場環境が構築され、従業員の働きがいや働きやすさが高まるものと思
われています。更に、人権の尊重に関する取組みを強化することで、人権侵害リスクを低減し、多様性を尊重する適正な職場
環境づくりに繋がると考えています。

なお、具体的な取組みは以下のとおりであります。

1)人材育成

中期経営計画の各施策を遂行していく中で、人材育成や従業員の能力開発を適切に行い、一人ひとりの持てる能力を最大限に発揮させ、事業の発展と働きがいの向上に繋げていくことが大切であると考えています。

そのための1つの活動として各種研修を開催し、能力開発の機会を積極的に提供することが重要であると考えています。

a. 新たな人事制度の構築と運用開始

2020年6月より、人事制度の再構築を進めてきました。従来の制度からの主な改訂点は、「人事フレームの変更（等級などの見直し）」、「評価項目の新設（コンピテンシー評価の導入）」、「昇格基準の明確化」などです。

社内各部門へのヒアリングを行いながら検討・調整を進めてきた結果、内容が確定し、2023年6月より、新たな人事制度の本格運用が開始しました。

今後、この人事制度の下で、職能要件を踏まえた研修・教育を実施し、人材育成の強化を図っていく方針です。

b. 現状の全社的な研修体系

現状の研修体系では、全社レベルで管理している研修は「階層別研修」のみであり、下記に示す図のとおり、階層ごとに、テーマ・目的を設けて実施しています。（ダイバーシティ研修は、階層横断型のものとなります。）

c. 今後の課題認識

- ・階層別研修については、今後、研修内容の充実を図っていく方針です。
- ・職種別研修については、各部署でOJT教育などを実施していますが、今後、全社的な研修ツールを導入し、eラーニング教育などの充実を図っていく予定です。

階層別研修 テーマ・目的

	テーマ	目的	
新任部長	部門経営者への意識と行動変革	部門運営にあたり、自らの意志で決定し、行動するためのスキルや視点、センスを養う	
新任課長	チームにおける人材づくり	時代の変化を認識し、部下との関わり方、人事考課の手法を修得する	
ダイバーシティ研修	新任課長代理	チームマネジメント	管理職としてコンプライアンスとチームで成果を上げるマネジメント
	新任係長	リーダーシップの発揮	係長に求められる役割認識と問題解決力の向上
	新任主任	チーム運営の基本を知る	チームづくりに主体的に関わり、チーム価値を生み出す
	若手ステージアップ	自身のキャリアデザインの構築	これまでの経験・成果・失敗を振り返り次のステージに向けたキャリアビジョンを構築する
3年目（フォロワー）	プロ社員としての基本姿勢	プロ社員として自覚し、1段階、視点を引き上げる	
2年目（ベースアップ）	会社・組織チームの理解	社会人として、チームで動くための基本動作を理解・徹底する	
1年目（フォローアップ）	活躍できる社会人とは	学生と社会人の違いを理解し、メンタルコントロールと基本姿勢を醸成	
新入社員研修	新入社員の基本姿勢・基本動作	新入社員としてのものの見方・考え方を練習し、反復訓練を通して、基本動作を修得	

※ダイバーシティ研修は、主として中堅社員層（主任～課長代理）を対象に、ダイバーシティ推進のための環境づくりを目的として実施しています。

2) 働き方改革

a. ワーク・ライフ・バランスの向上

当社では長時間労働の削減や、仕事と育児・介護の両立支援などを行い、従業員のワーク・ライフ・バランスを向上させることにより、働きやすい職場環境づくりに努めています。主な取組み内容は以下のとおりです。

1) 仕事と「育児・介護」の両立支援

休業制度

- ・育児休暇、介護休暇、子の看護休暇を設けています。
- ・介護休暇と子の看護休暇は、1日単位・半日単位・1時間単位のいずれかから選択して取得可能です。
- ・子の看護休暇については、ダイトでは法令より長い適用期間を設けています。

(法令)：小学校入学まで、子が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日

(ダイト)：小学校卒業まで、子が1人の場合は年間6日、2人以上の場合は年間12日

・2022年4月より、育児・介護休業法の改正が段階的に施行されており、2022年10月からは「産後パパ育休」の制度も開始されています。当社でも育児休業を取得しやすい雇用・職場環境の整備を推進し、女性従業員の出産・育児による離職の防止や、男性従業員の育児休業の取得促進を図っています。

時短勤務制度

- ・育児、介護それぞれにおいて、時短勤務制度を設けています。
- ・育児の時短勤務制度については、ダイトでは法令より長い適用期間を設けています。

(法令)：3歳まで (ダイト)：小学校3年の始期に達するまで

- ・その他の取組み
- ・有給休暇の取得促進
- ・コロナ禍を考慮した在宅勤務の支援

b. ダイバーシティ(多様性)の推進

市場のニーズや人々のライフスタイルが多様化する環境の中で、引き続き事業を拡大し企業価値の向上を図るには、組織内でのダイバーシティの推進が不可欠であると考えています。当社グループでは下記の取組みにより、異なる背景を持つ社員一人ひとりが働きやすく、その能力を発揮できる職場づくりを推進しています。主な取組み内容は以下のとおりです。

・女性活躍の推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行を受け、当社では下記の目標を掲げ、「女性管理職の登用推進」と「女性社員の活躍支援」を図っています。2023年5月末の女性管理職の比率は14.0%でした。

・障がい者雇用の促進

障がい者の特性や適性を活かすことを考慮しながら、法定雇用率(2.3%)の達成を目指しています。2023年5月期は、富山県人材活躍推進センターへの訪問による情報収集や、障がい者雇用実務セミナーの受講、インターンシップ・職場実習の受入検討などを行っています。2023年5月末の障がい者雇用率は1.63%でした。

・高齢者就業の促進

改正高年齢者雇用安定法の施行も踏まえ、2021年5月期より、60歳から65歳への定年延長を行っています。また、継続雇用を希望する社員を対象に、70歳までの再雇用を行っています。(2023年4月より、再雇用期間の限度年齢を68歳から70歳へ延長しました。)2023年5月期は1名の希望者が継続雇用となりました。

c. 健康経営の推進

健康経営とは、企業が従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。当社では、従業員が心身ともに健康に働けるよう環境を整備することにより、生産性の向上、離職率の低下、企業イメージの向上といった効果も得られるとの考えに立ち、数年前より健康経営に取り組んでいます。主な取組み内容は以下のとおりです。

・体のケア

- ・健康診断の受診義務化：全社員の健康状態を定期的に確認し健康を維持した労働を確保するため、年1回の健康診断の受診を義務化しています。2023年5月期の受診率は99.2%でした。(休職者を除いた場合は、受診率は100%です。)
- ・健康診断の結果、再検査が必要になった人には、総務人事部から受診を促しています。
- ・残業時間が月80時間を超えた社員には、一定期間内に産業医との面談を実施することを義務付けています。
- ・毎朝の始業時に、全社でラジオ体操を行っています。

・心のケア

- ・メンタルヘルス窓口の設置：総務人事部が窓口となり対応しています。
- ・カウンセラーの設置：2020年12月より専門の産業カウンセラーを設置し、月1回当社内の保健室にてカウンセリングを受付けています。事前申し込みにより、社員の誰もが利用可能です。
- ・ストレスチェック診断の実施：メンタルヘルス不調の予防、早期発見を目的に年1回、全社員を対象としたストレスチェック診断を実施しています。2023年5月期の受診率は81%でした。未受診の社員への受診勧奨も継続的に実施します。
- ・復職支援センターの活用：メンタルヘルス不調による休職者の職場復帰を支援するため、富山障害者職業センターによる「復職支援プログラム」を活用しています。

・健康企業宣言の取組み

2020年4月に、協会けんぽが主催する「健康企業宣言」における「Step1 認定証」を取得し、2023年4月に更新しました。

(3) リスク管理、指標と目標

サステナビリティ課題を含む重要なリスクや課題は、月1回開催される取締役会や執行役員会、月2回開催される経営会議で議論、検討されるほか、3ヶ月に1回開催される内部監査室から監査等委員会への連絡会を通じて、法令遵守体制、リスク管理体制、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング結果を報告しています。

また、事業に与える影響が重要であると特定された気候変動関連リスクについては、優先順位を考慮の上、その影響を顕在化させないための対応策を検討・立案し、当社グループの経営戦略に反映していく方針です。

当社グループでは、GHG排出量の削減目標の設定に際し、Scope1及びScope2 をモニタリング指標として採用し、毎年の実績をCSR報告書等で開示しています。2023年5月期のGHG Scope1排出量及びScope2排出量の実績は、当社CSR報告書のCSRマテリアリティ活動報告の項を参照ください。

今後は、長期的なGHG削減目標の設定も行い、単年度ごとに進捗状況の評価を行っていく方針です。併せて、Scope3排出量の算出強化も行っていきます。

なお、上記に記載以外のサステナビリティ情報としての人権の尊重、腐敗(贈収賄)防止等について及び人的資本に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績については、当社ホームページのCSR報告書を参照ください。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性についての主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、原薬の製造販売及び仕入販売、他社開発の製剤の製造受託並びに 自社開発または共同開発による製剤の製造販売を主幹事業としております。

原薬の製造販売及び仕入販売

原薬の各品目は、基本的にはそれぞれ顧客が製造する特定の製剤の品目と紐付いて継続的に販売されますが、その販売量は当該製剤の市場での販売動向及び顧客の生産量調整による影響を受けます。また、当社グループの顧客であるジェネリックメーカー等の医薬品開発戦略の変更や原薬製造の内製化等の製造委託に係る方針転換等があった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、後述のとおり、当社グループは新薬メーカー等からの製造受託を行っているため、当該受託品目に関連するジェネリック医薬品向け原薬に係る受注が制約される場合があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは常に市場の動向を把握し、顧客との連絡を密に取り顧客の生産調整、開発戦略及び製造委託に係る方針転換について情報収集に努め、販売減少のリスクを低減すると共に、市場及び顧客のニーズに対応する製品の提案を行い、販売の拡大に努めております。

他社開発の製剤の製造受託

他社開発の製剤の製造受託に係る当社グループの収益は、当該製剤の市場での販売動向及び当該製剤に係る顧客の販売方針による影響を受けます。また、当社グループの顧客である製薬会社の医薬品開発戦略の変更や医薬品製造の内製化等の製造委託に係る方針転換等があった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは常に製剤市場の動向の把握及び顧客の販売方針の情報収集を行い、市場及び顧客のニーズに対応する製造、品質管理体制の整備に努め、製造受託を獲得するための活動を行っております。

自社開発または共同開発による製剤の製造販売

当社グループは大手医薬品販売業者や医療機関向けの営業を行っていないことから、製剤の自社開発を行う場合、その販売を担う、競合品を取り扱っていない他の医薬品メーカー等を確保する必要があります。したがって、そうした医薬品メーカー等を確保できない場合等においては、自社開発の医薬品製造販売を行うことができない可能性があります。また、自社開発または共同開発による製剤の製造販売に係る当社グループの収益は、当該製剤の市場での販売動向及び当該製剤の販売を担う医薬品メーカー等の販売方針に影響を受けます。

このようリスクに対応するために、当社グループでは販売を委託する医薬品メーカーとの関係維持及び新規開拓に努め、自社開発の医薬品を販売するための医薬品メーカー等への積極的な営業活動を行っております。

(2) ジェネリック医薬品市場の動向について

高齢化社会の進展に伴い、日本の国民医療費は長期にわたり増加傾向にあり、こうした医療費の増加傾向を抑制するため政府はジェネリック医薬品の使用促進を進めております。2017年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において「2020年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する」と明記され、国のジェネリック医薬品使用促進政策が実施されております。2022年4月～2023年3月期には数量シェアが80.7%（日本ジェネリック製薬協会調べ）となり、ジェネリック医薬品の普及は拡大して参りました。

当社グループは、ジェネリックメーカー向けの医薬品原薬の販売及び自社開発または共同開発による製剤の製造販売の強化を図っておりますが、政策転換その他の理由によってジェネリック医薬品市場の成長が停滞した場合、当社グループの経営成績等に影響を受ける可能性があります。なお、2023年5月期において、当社グループのジェネリック医薬品に関連する売上高（連結）は、当社グループの売上高（連結）総額の8割程度を占めております。

このようナリスクに対応するために、当社グループでは常にジェネリック医薬品市場の動向及び政府のジェネリック医薬品に対する方針の動向を注視し、事業展開の検討を行っております。またジェネリック市場の中でも今後成長が見込める高薬理活性製剤領域に注力するなどの対応を行っております。

(3) 薬価改定、政府による医療保険制度の見直し等について

医療用医薬品は政府の定める薬価基準により保険償還価格が決められております。薬価基準は、市場における売買価格の実勢価格調査の結果に基づき、これまで原則として2年に一度改定されてきましたが、2021年度から毎年改定されております。

薬価改定後には、販売価格低下等の影響を受ける可能性があります。また、医療保険財政の悪化に伴い、政府は医療保険制度を抜本的に見直す方針であるため、その内容によっては当社グループの経営成績等は影響を受ける可能性があります。

このようナリスクに対応するために、当社グループでは医療保険制度の方針の見直しに関する情報収集を行い、事業展開を検討すると共に、製品の価値に見合った適正価格での販売に努め、また生産効率化による原価低減活動を行っております。

(4) 法改正及び法規制等に関するリスク

当社グループは医薬品の製造、販売に関して薬機法、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則及びそれらに関するGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）関連法令の規制を受けており、主に下表のような承認・許認可等を受けております。当社グループは、これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりこれらの許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後これらの規制の強化、または新たな規制の導入により、事業活動が制約され、各業務の遅滞が発生した場合等には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようナリスクに対応するために、当社グループでは関連法規等の情報収集を行い、法令に従った対応を実施し、リスク低減に努めております。

(当社)

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品卸売販売業許可	富山県 東京都 大阪府	富山県知事許可 (第 富卸0163号) 東京都知事許可 (第5301120444号) 大阪府知事許可 (B10145号)	2027年5月27日 (6年ごとの更新) 2024年7月29日 (6年ごとの更新) 2027年7月25日 (6年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)
第一種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A1X00010)	2024年9月30日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)
第二種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A2X00047)	2024年9月30日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品製造業許可	富山県	富山県知事許可 (16AZ000317)	2024年9月30日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)
医薬部外品製造業許可	富山県	富山県知事許可 (16DZ200029)	2028年5月14日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)
医薬部外品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16DOX10018)	2024年11月11日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)

(大和薬品工業株式会社)

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品製造業許可	富山県	富山県知事許可 (16AZ000183)	2026年12月31日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)

(5) 販売中止、製品回収、製造物責任等に関するリスク

医薬品の発売後には、発売前に予期していなかった副作用が確認されたり、製造過程での製品への異物混入等が発見されたりすることがあります。また、薬機法に基づく再審査や再評価において、品質、有効性もしくは安全性に関して不適当と評価される場合があります。当社グループが原薬の供給もしくは製造の受託を行う医薬品、または当社グループの自社開発製品に関してこれらの事態による販売中止、製品回収もしくは損害賠償等が発生した場合、当社グループの経営成績等は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、健康食品の販売も行っており、品質不良等によって消費者に健康被害を与えるような事態が発生した場合、当該製品の販売減少、損害賠償の発生または当社グループのブランドイメージの毀損等によって当社グループの経営成績等は影響を受ける可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは品質管理及び品質保証体制を整えリスク低減に努めるとともに、生産物賠償責任保険を付保するなどの対応を行っております。

(6) 知的財産権について

当社グループが製造販売するジェネリック医薬品に関しては、結晶形、製法、製剤等に関する特許権あるいは剤形に関する意匠権等、他社の権利が残存している場合が多いため、当社グループは、物質・用途特許をはじめ、各種特許を中心とした知的財産権に関し徹底した調査を実施しております。しかしながら、特許抵触の疑義があることを理由に訴訟提起される場合があり、このような事態が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは事業に関連する各種法令を遵守するのはもちろんのこと、弁護士その他の専門家の協力も得ながら、適切な契約の締結による権利義務の明確化、他者の権利の調査等、紛争の未然防止に努めております。

(7) 設備投資に関するリスク

当社グループは多種多様な製造品目及び製造工程を取扱うことから、少数の製造品目や製造工程のみを取扱う同業者と比較すると、収益に対応した設備投資負担が相対的に大きくなっていると考えられます。また、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、新たな製造品目や製造工程の取扱いに対応した設備投資が必要となります。

こうした設備投資が遅延した場合には、受注機会の喪失等により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。一方、大規模な設備投資を行った場合、原薬及び製剤を製造する際の特徴上、本格的な生産に至るまでに一定の期間を要するため、減価償却費が先行的に発生することによって売上原価率が大きく上昇する可能性があります。また、大規模な設備投資を行った際に想定していた受注を期待通りに獲得できなかった場合には、当社グループの経営成績等は重大な影響を受ける可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは経営戦略及び収益性等の観点から十分に検討した上で設備投資の判断を行い、リスク低減に努めております。

(8) 自然災害、感染症、事故等について

当社グループの生産拠点が集中している富山県における大規模な自然災害や、感染症の流行、当社グループの製造施設における事故等が発生した場合、製造設備等への損害、生産活動の停止、取引先や製造施設近隣住民への補償等により、当社グループの経営成績等は影響を受ける可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは危機の事前回避および危機発生時に迅速な対応を行うため危機管理委員会を組織し、また大規模な災害が発生した場合も事業を継続できるよう事業継続活動計画を策定し、災害発生時の対応能力の継続的向上に取り組んでおります。加えて、火災保険、水害保険、賠償責任保険といった各種の保険を付保するなどの対応を行っています。また新型コロナウイルス感染症への対応として、出張の自粛や停止、一部従業員の在宅勤務、従業員同士が一定の距離を保つための執務室の分散等の感染防止対策を実施しました。なお、2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行し、今後収束に向かうことが見込まれますが、継続的に状況の変化や影響を見極めながら、必要な対策を講じてまいります。

(9) 原材料または商品の仕入等が困難になるリスク

当社グループは、一部の原材料及び商品の仕入や外注加工に関して、海外企業を含む特定の取引先に依存しているものがあり、災害等の要因によってそうした原材料や商品の仕入または外注加工が困難になり、重要な製品の製造停止や重要な仕入販売取引の停止等を余儀なくされた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは複数購買による購買ルートの検討、確保等を進めることにより、安定した原材料及び商品の調達に努めております。

(10) 原材料または商品の仕入価格の変動に関するリスク

当社グループは海外からの仕入が多く、原薬及び製剤の製造販売に係る原材料や仕入販売に係る原薬等の価格が為替相場等の事情によって急激に変動した場合コストアップ要因となり、当社グループの経営成績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは外貨建て取引に係る為替変動リスクに対し、必要に応じて先物為替予約取引等によって一定程度のリスクヘッジを行っております。

(11) 有利子負債について

当社グループでは、事業拡大に必要な資金の一部を金融機関からの借入によって調達しております。今後当社グループは、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み、有利子負債比率の低減による財務体質の改善、自己資本の充実を図る方針であります。今後、市場金利が上昇した場合には、当社グループの借入金利も上昇することが予想され、その場合には当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、金融機関からの借入の一部には、純資産や経常損益の金額等を基準とした財務制限条項が付されているものがあり、将来においてこうした財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失した場合等には、当社グループの資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは自己資本比率などを指標に一定の財務健全性を維持するよう努めるとともに、金融機関などとの健全かつ良好な関係の維持に努めております。

(12) 取引先の企業再編によるリスク

当社グループの取引先において企業統合や合併が発生した場合、あるいは外資企業の進出に伴い取引先がその傘下に入る等が発生した場合には、取引高が減少する可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは取引先との良好な関係維持及び企業再編に係る情報収集に努め、企業再編が発生した場合には迅速に対応を行い取引高の減少等の影響を最小限とするよう努めております。

(13) 環境保全に関するリスク

医薬品の研究、製造の過程等で使われる化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を与える物質も含まれております。万一当社グループの事業活動に起因する環境問題が発生した場合、損害賠償の発生やブランドイメージの毀損等により、経営成績等が影響を受ける可能性があります。また、環境保全に係る法規制の改定に伴って多額の対策費用が発生する場合等においても、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは土壌汚染、水質汚染及び悪臭等の発生を防ぐため、環境保全に係る法規制を遵守し、化学物質の保管や取扱方法を厳格に定め、モニタリングによる適正管理を実施するなどの対応を行っております。

(14) 競合に関するリスク

現状、日本国内の品質基準への対応の面で当社グループは優位にあるものと考えておりますが、今後、大手外資系原薬バルクメーカーが国内企業の買収等によって日本市場への参入を図る可能性があり、そうした海外企業が増加した場合、当社グループの経営成績等は影響を受ける可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは変化し続ける医薬品業界や顧客のニーズに対応した製品及び競争力のある製品の開発、製造、販売を行うなどの対応を行っております。

(15) 製商品の品質の維持に関するリスク

当社グループは、製造販売、仕入販売もしくは受託製造する原薬及び製剤の品質に関して、生産管理の徹底、継続的な研究開発に基づく創意工夫及び適格な人材の確保等によってその維持・向上に取り組んでおり、製品の品質に関しては日本国内のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）だけでなく、FDA（米国食品医薬品局）やEMA（欧州医薬品庁）の基準にも適合する生産体制を備えております。しかしながら、何らかの事情によってこうした生産体制の維持が困難となり、製商品の品質低下が生じた場合、新規取引獲得に係る競争力の低下や既存の継続的取引の喪失等により、当社グループの経営成績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは生産物賠償責任保険をはじめとした賠償責任保険を付保するほか、必要に応じ、顧客との契約によって責任範囲を明確化するなどの対応を行っております。

(16) 海外での事業展開に関するリスク

当社グループは、中国及び米国等海外での事業展開を進めております。海外では法規制や行政指導のあり方等を含めて事業環境が異なることから、予期せぬ費用の発生等により、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは可能な限り効果的かつ速やかな対応をするべく、現地に派遣している従業員、合弁相手、関係当局その他からの情報収集を行い、リスクの低減に努めております。

(17) 機密情報の管理について

当社グループは、原薬の製造販売や製剤の業務受託等において、取引先の生産計画や新製品の開発に関する機密性の高い情報を取得する場合があります。何らかの要因で情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用の失墜等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは情報管理に関する規定等を整備し、従業員へ情報管理の重要性を周知徹底し、情報漏洩の防止を図っております。

(18) 研究開発について

当社グループは、原薬及び製剤の製造販売や業務受託等に関して研究開発活動を行っております。こうした研究開発活動は、製造販売や業務受託の開始に数年間先行して開始する 경우가ほとんどですが、これらの活動に関する投資については、必ずしも期待通りに収益獲得に結び付かない可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループではこれらのリスクを考慮し十分に検討した上で開発品目の選定を行い、また綿密な開発計画の策定と進捗管理を行っております。

(19) 固定資産に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産（建物、機械装置、土地、投資有価証券等）を所有しているため、経営環境の変化等に伴ってそれらの価値が著しく変動し、減損損失、除却・売却による損失、評価差額の変動等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは経営戦略及び収益性等の観点から十分に検討した上で固定資産取得の判断を行い、また取得後もモニタリングを行い、事業を執行、管理する体制を整備しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症への対策の進展及び行動制限の緩和等により徐々に経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調となりました。一方、ウクライナ情勢の長期化や、円安の進行によるエネルギー資源や原材料価格の上昇等の影響により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

医薬品業界におきましては、国のジェネリック医薬品使用促進策が進められ、「経済財政運営と改革の基本方針2021」においてジェネリック医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保、並びに使用促進を行う方針が示されております。一方で、2021年度から2年に1度の薬価改定に加え、中間年においても改定を行う毎年薬価改定が実施され、医薬品業界の事業環境は厳しいものとなっており、当社としても一層の経営効率化への努力が求められております。

昨今の医薬品における品質に係る問題により、医薬品業界の置かれる環境は厳しい状況が続いておりますが、当社では日々の生産における製造管理・品質管理を徹底するとともに、見直すべき点があれば積極的に改善を進め、より一層の製造管理及び品質管理の強化に取り組んでおります。

このような状況のもと、当社グループは生産基盤の充実を図りながら積極的な営業活動を展開しており、当社は新たな製剤工場である第十製剤棟を2022年9月に着工し、2023年12月に竣工を予定しております。また研究開発活動の強化を図るため、2022年11月に総合研究センターを着工し、2024年2月に竣工を予定しております。

売上高の販売品目ごとの業績は次のとおりであります。

原薬では、一部既存品目の販売減少及び市場における競争激化等により厳しい状況で推移し、降圧剤原薬、抗血小板剤原薬等の一部ジェネリック医薬品向け原薬の販売は堅調に推移したものの、売上高は18,783百万円（前期比3.6%減）となりました。

製剤では、自社開発ジェネリック医薬品の販売増加、一般用医薬品の販売増加があり順調に推移し、売上高は26,097百万円（前期比10.1%増）となりました。

健康食品他につきましては、市場における競争激化等により、厳しい状況で推移し、売上高は220百万円（前期比20.9%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症の流行による当連結会計年度への影響は軽微でありました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は45,101百万円（前期比3.8%増）となりました。売上高の増加に伴う利益の増加があったものの、主に円安及びエネルギー資源価格の上昇による原材料費及び電気料金等の増加、並びに減価償却費及び研究開発費の増加等により営業利益は5,207百万円（前期比20.5%減）、経常利益5,169百万円（前期比23.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,600百万円（前期比22.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ774百万円の減少となり、3,607百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は4,155百万円（前期比214百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,076百万円、減価償却費3,870百万円等があった一方で、売上債権の増加額1,502百万円、棚卸資産の増加額1,413百万円、法人税等の支払額2,411百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,566百万円（前期比1,166百万円の増加）となりました。これは主に、生産設備の拡充に伴う有形固定資産の取得による支出5,505百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は616百万円（前期比373百万円の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入3,000百万円等があった一方で、長期借入金の返済による支出1,638百万円、配当金の支払額931百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	前年同期比(%)
原 薬(百万円)	17,689	97.0
製 剤(百万円)	24,262	109.3
健康食品他(百万円)	-	-
合計(百万円)	41,951	103.7

(注) 1. セグメント情報を記載していないため、販売品目ごとの生産実績を記載しております。
 2. 金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	前年同期比(%)
原 薬(百万円)	953	109.1
製 剤(百万円)	1,795	108.2
健康食品他(百万円)	146	69.4
合計(百万円)	2,895	105.5

(注) 1. セグメント情報を記載していないため、販売品目ごとの商品仕入実績を記載しております。
 2. 金額は実際仕入額によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
製 剤	21,900	94.7	5,223	68.9

(注) 1. セグメント情報を記載していないため、販売品目ごとの受注実績を記載しております。
 また、当社は製剤の一部について受注生産を行っているため、その分の金額を記載しております。
 2. 金額は販売価格によっております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	前年同期比(%)
原 薬(百万円)	18,783	96.4
製 剤(百万円)	26,097	110.1
健康食品他(百万円)	220	79.1
合計(百万円)	45,101	103.8

(注) 1. セグメント情報を記載していないため、販売品目ごとの販売実績を記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度において特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、相手先別の情報の記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)		当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東和薬品株式会社	-	-	4,517	10.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進む中、経済活動が緩やかに正常化してまいりました。当社グループにおいては、従来より生産活動、事業活動については計画どおり活動を継続しており、現時点において新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業活動に及ぼす影響については限定的であることから、重要な会計上の見積りに織り込んでおりません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

医薬品業界におきましては、2021年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」において「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保、新目標についての検証、保険者の適正化の取組にも資する医療機関等の別の使用割合を含む実施状況の見える化を早期に実施し、バイオシミラーの医療費適正化効果を踏まえた目標設定の検討、新目標との関係を踏まえた後発医薬品調剤体制加算等の見直しの検討、フォーミュラの活用等、更なる使用促進を図る。」と示され、後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保、並びに使用促進を行う方針が示されております。

国のジェネリック医薬品使用促進策が進められ、ジェネリック医薬品の普及が拡大する一方、2021年度から2年に1度の薬価改定に加え、中間年においても改定を行う毎年薬価改定が実施されております。今後、医薬品業界の事業環境は厳しいものとなることが予想され、当社としても一層の経営効率化への努力が求められております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は自社開発のジェネリック医薬品、一般用医薬品の販売増加があり堅調に推移し、45,101百万円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、円安及びエネルギー資源価格の上昇による原材料費の増加、人件費の増加などもあり、34,770百万円となりました。

この結果、差引売上総利益は10,331百万円となり、前連結会計年度に比べ1,127百万円減少しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,123百万円となり、前連結会計年度に比べ218百万円増加しました。これは主に、研究開発費の増加、人件費の増加などがあったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は5,207百万円となり、前連結会計年度に比べ1,345百万円減少しました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前期計上のあった受取保険金の計上がなかったことなどにより86百万円となり、前連結会計年度に比べ118百万円減少しました。営業外費用は為替差損の発生などにより124百万円となり、前連結会計年度に比べ95百万円増加しました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は5,169百万円となり、前連結会計年度に比べ1,559百万円減少しました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は12百万円となり、前連結会計年度に比べ256百万円減少しました。これは主に、前期計上のあった投資有価証券売却益の計上がなかったことなどによるものであります。特別損失は105百万円となり、前連結会計年度に比べ172百万円減少しました。これは投資有価証券評価損の減少があったことによるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,600百万円となり、前連結会計年度に比べ1,068百万円の減少となりました。

b. 財政状態の分析

< 資産、負債及び純資産の状況 >

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5,612百万円増加し、70,552百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少774百万円、機械装置及び運搬具の減少1,362百万円等があった一方で、電子記録債権の増加1,449百万円、商品及び製品の増加751百万円、原材料及び貯蔵品の増加548百万円、その他の流動資産の増加602百万円、建設仮勘定の増加4,194百万円等があったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末より2,315百万円増加し、19,580百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少842百万円等があった一方で、未払金の増加1,812百万円、長期借入金の増加1,120百万円等があったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より3,297百万円増加し、50,971百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加2,667百万円、その他有価証券評価差額金の増加281百万円、退職給付に係る調整累計額の増加208百万円等があったことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度より1.0ポイント減少し、71.8%となったほか、自己資本当期純利益率（ROE）は前連結会計年度より3.2ポイント減少し、7.3%となっております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

医薬品業界におきましては、2021年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」において「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保、新目標についての検証、保険者の適正化の取組にも資する医療機関等の別の使用割合を含む実施状況の見える化を早期に実施し、バイオシミラーの医療費適正化効果を踏まえた目標設定の検討、新目標との関係を踏まえた後発医薬品調剤体制加算等の見直しの検討、フォーミュラリの活用等、更なる使用促進を図る。」と示され、後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保、並びに使用促進を行う方針が示されております。

国のジェネリック医薬品使用促進策が進められ、ジェネリック医薬品の普及が拡大する一方、2021年度から2年に1度の薬価改定に加え、中間年においても改定を行う毎年薬価改定が実施されており、今後、医薬品業界の事業環境は厳しいものとなることが予想されます。

当社グループにおいて、医薬品の製造設備に関する設備投資を実施した際には、原薬及び製剤の本格的な製造に至るまでに試作期間等を含めたバリデーションのための期間が必要となります。バリデーションとは、医薬品の製造、設備及び工程において、品質特性に適合する製品が生産されることを保証し、文章化することを言います。当社グループの場合は本格的な製造を開始するまでには設備の竣工後、半年から1年程度のバリデーション期間を要することが一般的になっております。

なお、減価償却費の計上はバリデーションの開始時期から行うため、売上高の計上よりも減価償却費の計上が行うこととなります。そのため、バリデーションは連結損益計算書において損益の悪化要因として影響することが見込まれます。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料購入費用及び製造費用、商品仕入費用、研究開発費、生産能力強化のための設備投資費用等であります。

これら資金需要への対応は、主に自己資金及び金融機関からの借入による資金調達を基本としております。なお当連結会計年度においては新株予約権の行使による株式の発行による資金調達も行っております。

新型コロナウイルス感染症による財政状態への影響は、現在のところ軽微であります。今後の動きについては引き続き注視しつつ、財政状態へ重大な影響を与える可能性のある事象が生じた場合などにおいては、適時に対応の検討を行ってまいります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	第77期 2019年5月期	第78期 2020年5月期	第79期 2021年5月期	第80期 2022年5月期	第81期 2023年5月期
自己資本比率(%)	66.2	67.3	72.1	72.8	71.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.7	0.7	0.7	0.8	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	336.5	374.8	684.0	456.0	316.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、高品質で安価なジェネリック医薬品（原薬及び製剤）及び有用性が高く安心して服用できる一般用医薬品をタイムリーに提供し、医療関係者、患者、一般消費者等から信頼、期待される活動を続けております。研究開発本部の体制は、開発推進室、原薬研究室、製剤研究室及び物性研究室の計4つの研究室に機能を分化し、密接な連携の下、迅速で効率的な研究開発活動を推進しております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,865百万円となっております。各研究室の研究開発活動の状況は次のとおりです。

開発推進室

開発推進室では、研究開発マスタープランに基づき開発品ごとの研究開発計画を立案し、それらの進捗管理、生産部門への技術移転を含む社内調整役を担い、確実な原薬等登録原簿及び承認申請書の作成と当局対応を行っております。主な業務内容としては、新規開発の計画立案、研究開発を推進するための戦略策定、開発業務の進捗管理、研究開発レポートの照査、承認申請等の薬事業務（原薬等登録原簿・承認申請書の作成・申請並びに当局対応）、開発費のとりまとめ、知的財産権の調査状況の確認、共同開発企業や開発委託企業との連携・調整・進捗管理、生産部門への技術移転業務等を行っております。

また、米国、中国をはじめとする海外への製剤導出を推進しております。Daito Pharmaceuticals America, Inc.、大桐製薬（中国）有限責任公司及び現地の薬事コンサルタント等と協力し、現地の薬事規制、当局対応の方法などを学びながら海外進出を進めております。

原薬研究室

原薬研究室では、ジェネリック原薬の市場性、開発年度を精査して、開発原薬の選定を行い、その開発スケジュールを立案しています。開発が決定した原薬については、開発形態（合成ルート及び原料調査、実生産スケール、製造所および製造ライン等）を決定し、高品質で低コストの原薬生産体制を確立することを目的として、千輝薬業（安徽）有限責任会社の開発部門と協力して研究開発に取り組んでいます。各々の開発原薬に対する顧客獲得に向けて、できる限り早い段階で、ラボスケールから実生産規模の高品質の原薬を提供することを目指しています。これに加え、製造における安全性データの取得、申請において要求されるサポートデータや情報の取得、製剤化検討に求められる粉体特性を有する原薬、顧客の求める原薬情報の充実化を念頭に研究開発を進めております。

製剤研究室

製剤研究室では、医薬品の安全性を十分に担保できる製剤設計を重視し、ジェネリック医薬品及び一般用医薬品の自社開発及び共同開発を行っております。ジェネリック医薬品については、先発製剤との治療学的に同等となるよう製剤設計を行い、その証明としてヒトを用いた生物学的同等性試験を行っております。これらの試験結果をもとに実生産プロセスの確立を行い、さらに製剤申請に必要な製剤設計に関する資料及び生物学的同等性試験資料の作成を行っております。また、一般用医薬品については有効成分の効能を最大限に発揮できるような処方及び製造方法を設定することにより患者様に安心して服用していただけるような開発を進めております。

また、当研究室では、製剤設計のほか、開発した製品の工業化検討において生産規模及び製造法に応じて最適な生産系列で順調に生産されるよう、生産部門への技術移管を行っております。

物性研究室

物性研究室では、原薬及び製剤の新規開発に伴い、原料、中間体、原薬並びに製剤に関する規格及び試験方法の設定や品質評価など、分析関係の開発業務を行っております。理化学試験（含量、不純物、溶出性及び安定性試験など）に関するデータを取得し、これらを基に原薬等登録原簿（MF）や承認申請に必要な実測資料を作成しております。加えて、製品の上市に向けて、生産部門や品質管理部門へ試験方法の技術移管をタイムリーに行っており、品質保証の支援部門としての役割を担っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強・合理化及び研究開発力の充実等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、7,024百万円であります。提出会社におきましては、第十製剤棟の製造設備3,186百万円及び総合研究センターの製造設備960百万円の投資を行ったほか、原薬工場及び製剤工場の機械設備の合理化及び維持更新のための投資を行っております。そのほか、子会社の大和薬品工業㈱におきましては、原薬工場の合理化及び維持更新のために610百万円の投資を行っております。また、子会社の大桐製薬（中国）有限責任会社におきましては、設備増設のために80百万円の投資を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社、工場、研究所 (富山県富山市)	生産設備、研究設備及び統括業務施設	9,490	5,883	1,244 (34,619) [8,911]	75	5,264	21,959	791 (46)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
 2. 土地 [] は賃借のものの面積を外数で記載しております。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

〔賃借設備〕

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
東京支店 (東京都千代田区)	事務所	48	17
大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	事務所	15	13

(2) 国内子会社

2023年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大和薬品工業㈱	本社・工場 (富山県富山市)	管理・生産設備	1,695	295	805 (16,870)	-	325	3,120	134

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
 2. 従業員数は就業人員であります。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大桐製薬(中国) 有限責任公司	本社・工場 (安徽省合肥市)	管理・生産設備	541	173	-	-	31	746	54

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
 2. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 本社工場	富山県 富山市	製剤製造設備	6,700	3,186	自己資金及び 金融機関借入金	2022年9 月	2023年12 月	-
当社 研究所	富山県 富山市	研究設備	2,600	960	自己資金及び 金融機関借入金	2022年 11月	2024年 2月	-

(注) 個別受注への対応を目的としたものであり、完成後の増加能力の試算が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,800,000
計	30,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,416,764	14,416,764	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	14,416,764	14,416,764	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第2回新株予約権(2021年9月13日発行)

	第4四半期会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	第81期 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	1,230
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	123,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	2,507.81
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	308
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	6,977
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	697,700
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	2,612.50
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	1,822

(注) 当社は、2022年7月14日開催の取締役会において、当社発行の第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の全部取得及び消却について決議し、2022年7月28日付けで、全ての当該新株予約権(残存個数6,023個)について取得及び消却をいたしました。なお、2022年6月1日から2022年7月28日までに行使された当該新株予約権に係る交付株式数は、123,000株であります。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年9月24日～ 2020年5月31日 (注)1	654,400	13,173,464	1,002	5,370	1,002	5,256
2020年6月1日～ 2021年5月31日 (注)1	545,600	13,719,064	901	6,271	901	6,157
2021年9月30日～ 2022年5月31日 (注)1	574,700	14,293,764	760	7,031	760	6,917
2022年6月1日～ 2023年5月31日 (注)2	123,000	14,416,764	154	7,186	154	7,072

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2022年6月1日から2022年7月14日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が123,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ154百万円増加しております。

また、2022年7月28日付けにて、全ての新株予約権(残存個数6,023個)について取得及び消却をいたしました。よって、2022年7月29日以降新株予約権の行使により発行された株式はありません。

(5) 【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	18	87	117	3	2,403	2,645	-
所有株式数(単元)	-	39,744	3,446	14,035	47,395	11	39,225	143,856	31,164
所有株式数の割合 (%)	-	27.63	2.40	9.76	32.95	0.01	27.27	100.00	-

(注) 自己株式5,677株は、「個人その他」に56単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,943,200	13.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,268,100	8.80
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.	1,022,407	7.09
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	671,800	4.66
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	632,900	4.39
大津賀 保信	富山県富山市	332,369	2.31
笹山 眞治郎	富山県富山市	320,098	2.22
ダイト従業員持株会	富山県富山市八日町326	260,870	1.81
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX AL MURQAB AREA KUWAIT KW 13001	235,300	1.63
内外エステート株式会社	富山県富山市三番町3番10号	203,208	1.41
計	-	6,890,252	47.81

- (注) 1. 持株比率は自己株式(5,677株)を控除して計算しております。なお、自己株式には当社の役員向け株式交付信託が保有する株式(44,700株)を含んでおりません。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、当社の役員向け株式交付信託が保有する株式(44,700株)を含んでおります。

3. 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書によれば、2023年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2023年5月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	464,400	3.22
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	195,200	1.35
計	-	659,600	4.58

4. 2023年7月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書によれば、2023年7月7日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2023年5月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Highclere International Investors LLP)	英国ロンドン、ダブリュー1ユー 3ピーピー、 マンチェスター・スクウェア 12 (12 Manchester Square, London, W1U 3PP, England)	571,700	3.97
計	-	571,700	3.97

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,380,000	143,800	-
単元未満株式	普通株式 31,164	-	-
発行済株式総数	14,416,764	-	-
総株主の議決権	-	143,800	-

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイト株式会社	富山県富山市八日町326番地	5,600	-	5,600	0.04
計	-	5,600	-	5,600	0.04

(注) 当事業年度末現在、自己株式を5,677株所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式報酬制度

制度の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。なお本制度は、2022年8月24日開催の第80期定時株主総会決議に基づいて導入されております。

取締役等に交付する予定の株式の総数

44,700株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	70	0
当期間における取得自己株式	40	0

(注1) 当期間における取得自己株式には、2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(注2) 上記取得自己株式には、役員向け株式給付信託が取得した当社株式44,700株は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,677	-	5,717	-

(注1) 当期間における保有自己株式数には、2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(注2) 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式44,700株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業価値の持続的増大と、それによる株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として位置づけしております。株主の皆様への利益還元は、当該期の業績に加えて、今後の成長投資や財務体質の強化を考慮して、安定的に配当を実施していくことを重視しております。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業拡大を図るため、有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年1月13日 取締役会決議	432	30.00
2023年7月14日 取締役会決議	432	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保します。同時に迅速・果敢な意思決定により安定かつ活力ある経営を確立してまいります。その基盤となるコーポレートガバナンスについては次の基本的な考えに沿ってその充実に取り組んでまいります。

- 1) 当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の平等性の確保に努めてまいります。
- 2) 当社は、株主以外のステークホルダーの権利・立場を尊重し、それらのステークホルダーとの適切な協働を図り、健全な企業文化・企業風土の醸成に努めてまいります。
- 3) 当社は、非財務情報を含む会社情報の開示を重要な責務であると認識し、ディスクロージャー・ポリシーを定め、株主をはじめとしたステークホルダーへ公正かつ適時・適切に開示し、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。
- 4) 当社は、取締役会が中心となり効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現します。それを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。
- 5) 当社は、持続的成長および中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で積極的かつ建設的な対話を行ってまいります。

企業統治の体制

当社は、監査等委員会設置会社としております。取締役会は監査等委員でない取締役4名と、監査等委員である取締役4名の合計8名で構成しております。また、法令及び定款に基づく取締役会に加えて、経営の意思決定及び管理・監督の機能と業務執行の機能とを明確に区分するために、経営会議と執行役員制度を導入しております。

(取締役会)

1. 取締役会は、取締役会付議・報告要領に従い、当社の経営に関する基本方針、法令、定款および取締役会規程に定める事項を決議し、取締役の職務執行を監督し、当社の業務執行を監督しています。また、法令に定められた事項および重要な業務執行状況について報告を受けています。定例取締役会は株主総会終了後に開催するほか、原則、毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しています。
2. 具体的な審議、報告事項等
 事業戦略上の重要投資案件（第十製剤棟建設）、第80期決算承認、剰余金処分、定時株主総会招集、決算開示、取締役・執行役員の選任、業績報酬支給、子会社（大和薬品工業㈱、DPA）決算承認及び取締役派遣、株式報酬制度導入、2022年CSR報告書、長期資金調達、代表取締役・役付取締役選定、取締役・執行役員および役付執行役員選任、取締役および執行役員の報酬額決定、有価証券報告書および臨時報告書提出、各種規程の改定（取締役報酬規程及び別表、規定株式取扱規程、育児休業等に関する規則・介護休業等に関する規則、等）、コーポレート・ガバナンス報告書承認、第82期予算承認、第82期監査契約締結及び監査報酬など。
3. 当社はコーポレートガバナンスの充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。同諮問委員会は、独立社外取締役2名以上及び代表取締役1名で構成しており、委員長は同諮問委員会の決議により独立社外取締役である委員の中から選定いたします。同諮問委員会の委員の選定及び解職は、取締役会の決議によります。有価証券報告書提出日現在、大津賀保信、堀仁志、山本一三、西能淳の4名で構成され、独立社外取締役である山本一三を委員長としております。同諮問委員会は必要に応じて随時開催しており、テーマは役員報酬（取締役賞与を含む。）案および取締役・取締役監査等委員候補選任案等であり、その審査結果を取締役に答申しており、手続きの公正性・透明性・客観性を高めております。
4. 当事業年度における個々の取締役の出席状況、諮問委員会兼務状況および諮問委員会出席状況については以下の通りです。

氏名	常勤/社外区分	取締役会出席状況 (全15回)	取締役会、諮問委員会 兼務状況	指名・報酬諮問 委員会出席状況 (全6回)
大津賀 保信	常勤	15回	指名・報酬諮問委員会	5回
菊田 潤一	常勤	15回	-	-
日詰 和重	常勤	15回	-	-
津田 道夫	常勤	14回	-	-
小松 紀美子	社外	12回	-	-
堀 仁志	社外	15回	指名・報酬諮問委員会	6回
山本 一三	社外	15回	指名・報酬諮問委員会	6回
西能 淳	社外	15回	指名・報酬諮問委員会	6回

- (注) 1. 菊田潤一氏および津田道夫氏は、2023年8月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2. 小松紀美子氏は、2022年8月24日開催の定時株主総会で選任され、その後に開催された取締役会全12回すべてに出席しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「ダイト・コンプライアンス行動基準」を定めるとともに「コンプライアンス推進規程」を定め、管理本部長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、コンプライアンス委員会を設け、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を敷いています。

さらに、コンプライアンス委員会事務局を管理本部とし、役職別の研修会や年2回開催される総合会議時には法令遵守・企業倫理遵守の啓蒙活動などの諸施策を推進する体制にあります。

また、内部通報システムを定め、コンプライアンスの実践に活用し、通報者の保護を図っています。併せて、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性及び効率性の向上を評価した運用を行っています。さらに当社では反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として「反社会的勢力への予防・対応マニュアル」を制定し重要施策として取り組んでいます。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の管理体制と情報の取扱いに関し「情報セキュリティ規程」「文書取扱規程」「企業機密管理規程」等の情報管理規程において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規定に基づいて保存・管理等を行っています。

具体的には、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により、適切に管理しています。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を制定し、代表取締役を委員長とした危機管理委員会を設け、各本部長及び管理部門、内部監査室などが委員会のメンバーとなり、損失の危険の管理に関する検討体制を敷いています。

具体的には、万一発生する可能性のある天災や新型インフルエンザ等に備えた、全社的に対応する体制の整備を行い、各種リスクを定性、定量的に把握する体制の整備と人材の育成等を計画的に実行しています。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」「業務組織規程」「職務権限規程」「稟議規程」その他の職務権限、意思決定ルールを定める社内規程により、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保しています。

具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限を定め、当社全体として取締役の職務執行の効率性を確保しています。また、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にし、業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しています。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は「ダイト・コンプライアンス行動基準」の共有をはかるとともに、子会社においても現地の法令や各社の業態にあわせた推進をはかり、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

また、当社は、「関係会社管理規程」を設け、管理本部長を責任者としてグループ会社において生ずる一定の重要事項は、当社の取締役会においても報告し、その承認を得るなど、適切に管理する体制を敷いています。

更に、当社及びグループ会社一体となった内部統制の維持・向上に努めるほか、グループ会社に対して当社の内部監査室による監査を計画的に実施して、その結果を取締役に報告する体制にあります。

当社より関係会社に対して、取締役あるいは監査役（いずれも非常勤を含む）を派遣し、関係会社との連携を強化し業務の適正を確保しています。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会への報告体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会事務局は、総務人事部が行い、監査業務については内部監査室が連携して行います。同室員は監査等委員会が指示した監査に関する業務については、監査等委員会及び監査等委員の指示命令に従うものとし、当社及び当社グループ会社の取締役等の指示命令権は及ばないものとしています。その人事については監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重することにしています。

7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制並びにその報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「監査等委員会規程」を設け、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人から監査等委員会及び監査等委員に通知・報告する体制を定め、また、監査等委員会において委任を受けた監査等委員が経営会議その他の重要会議に出席するなどし、監査等委員会が実施する監査が実効的に行われる体制を確保しています。また、当該役職員が監査等委員会及び監査等委員に通知・報告を行ったことを理由として、その通知・報

告者に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底することと
しています。

8) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の
手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用等に
充てるため、毎期監査等委員会の決議に基づく予算を設けることとしております。また、監査等委員がその職務の
執行上、弁護士、公認会計士等の専門家の意見、アドバイス等を得る必要があると判断し、依頼するなど生じる
費用または債務については、すみやかに当該費用または債務を処理することとしています。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部監査の強化等により、社内各部門に内在するリスク要因を常に的確に把握しております。特に
経営に重要な影響を及ぼすようなリスクに関しては、速やかに取締役会等で審議し、関連部門の協力を得て、リ
スク回避・リスク低減のための迅速かつ最適な措置を実施しております。また、役員及び全従業員に「コンプラ
イアンス・ハンドブック」を配布し、法令遵守・企業倫理遵守の徹底を図るとともに、内部通報制度を設け、不
祥事の未然防止に努めております。社外的には、顧問弁護士等と適宜連携を図り、発生する事案に対しては、助
言及び指導を受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である小松紀美子氏、社外監査等委員である堀 仁志氏、山本一三氏及び西能 淳氏の間で
会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契
約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除
き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰
余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを目的とする
ものであります。

取締役の定数

当連結会計年度末において、当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、また当社の監査等委員
である取締役は5名以内と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、そ
の議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株
主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定め
ております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う
ことを目的としたものであります。

役員等賠償責任保険の内容の概要について

当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と
の間で締結しております。当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該
責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補する
ものであります。なお、当該保険契約では、当該役員の違法行為等に起因して損害賠償責任が発生した場合及び
当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合等は保険金支払の対象外としており、また、填補する額につ
いて限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じて
おります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	大津賀保信	1950年10月30日生	1973年4月 日医工(株)入社 1975年3月 当社入社 1984年6月 当社営業企画部長 1985年7月 当社監査役就任 1986年7月 当社取締役就任 1993年7月 当社常務取締役就任 1997年8月 当社代表取締役専務就任 1999年7月 大和薬品工業(株)代表取締役社長 兼 当社取締役就任 2005年6月 当社常務取締役就任 2006年8月 当社専務執行役員就任 2007年5月 大和薬品工業(株)監査役就任 2007年8月 当社取締役専務執行役員 管理本部長就任 2010年6月 当社取締役専務執行役員 経営企画室長就任 2011年8月 当社代表取締役副社長就任 2012年8月 当社代表取締役社長就任(現任) 2013年6月 大和薬品工業(株)取締役就任 2022年8月 大和薬品工業(株)代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	332,369
取締役副社長経営戦略担当兼管理本部長	松森浩士	1956年7月24日生	1982年4月 台糖ファイザー株式会社(現 ファイザー株式会社)入社 1994年4月 同社医薬マーケティング部 抗真菌剤グループプロダクトマネージャー 1996年12月 同社研究開発本部臨床開発統括部 臨床開発部長(感染症系薬担当) 2000年5月 同社開発薬事統括部 統括部長 参事 2004年3月 米国ファイザー社 La Jolla研究所出向 Global Regulatory Leader 2008年9月 ファイザー株式会社 執行役員 経営企画統括部長 2009年3月 同社執行役員 コーポレートアフェアーズ・信頼性保証部門長兼総括製造販売責任者 2009年12月 当社取締役執行役員 エスタブリッシュ医薬品事業部門長 2013年4月 当社取締役執行役員 エスタブリッシュ医薬品事業アジアパシフィック地域戦略担当 バイスプレジデント(2013年12月退任) 2013年12月 SBIバイオテック株式会社 代表取締役社長(2014年9月退任) 2016年4月 テバ製薬株式会社(現 武田テバファーマ株式会社) CEO兼社長 2017年4月 武田テバ薬品株式会社CEO兼社長 2021年10月 武田テバファーマ株式会社代表取締役社長兼CEO(2023年4月退任) 2021年10月 武田テバ薬品株式会社代表取締役社長 兼CEO(2023年4月退任) 2023年7月 当社入社 2023年8月 当社取締役副社長 経営戦略担当兼管理本部長就任(現任)	(注) 2	13,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 営業統括兼製薬本部長	日詰和重	1962年2月25日生	1985年4月 当社入社 2001年6月 当社原薬本部原料薬品部課長就任 2006年6月 当社製薬本部医療薬品部長兼原薬本部原料薬品部長代理就任 2009年4月 当社製薬本部受託推進部長就任 2010年6月 当社原薬本部原料薬品部長就任 2014年6月 当社製薬本部医療薬品部長就任 2016年8月 当社執行役員製薬本部副本部長兼医療薬品部長就任 2017年9月 大桐製薬(中国)有限責任公司 董事就任(現任) 2018年8月 当社取締役執行役員営業統括兼製薬本部長就任 2022年6月 当社取締役常務執行役員営業統括兼製薬本部長就任(現任)	(注)2	19,178
取締役	小松紀美子	1958年6月20日生	1980年4月 社会医療法人宏潤会 大同病院 入職 1996年8月 一般財団法人北陸予防医学協会 入職 2010年10月 富山産業保健総合支援センター 産業保健相談員、メンタルヘルス対策促進員(現任) 2020年12月 マインドプラス富山 代表(現任) 2022年8月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	埜村益夫	1952年11月5日生	1975年4月 立山アルミニウム工業株式会社(現 三協立山株式会社)入社 1997年4月 同社人事部長 1998年10月 同社経理部長 2005年4月 三共立山ホールディングス株式会社(現 三協立山株式会社)経営管理室部長 2008年10月 当社入社 2011年6月 当社経営企画室部長 2011年8月 当社執行役員経営企画室長 2016年8月 当社執行役員管理本部長兼財務部長 2018年8月 当社常務執行役員管理本部長兼経営企画室長 2021年9月 当社専務執行役員管理本部長兼経営企画室長兼財務部長 2022年6月 当社専務執行役員管理本部長 2023年8月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	1,100
取締役 (監査等委員)	堀 仁志	1953年7月27日生	1982年8月 公認会計士登録 1985年9月 税理士登録 1999年2月 当社監査役就任 2005年2月 日医工(株)社外監査役就任 2015年8月 当社取締役就任(監査等委員)(現任) 2020年6月 日医工(株)社外取締役監査等委員就任(2023年3月退任) 2021年6月 監査法人銀河代表社員富山事務所所長就任(現任)	(注)3	16,445
取締役 (監査等委員)	山本一三	1956年11月14日生	1991年4月 弁護士登録(富山県弁護士会) 2008年6月 (株)リッチェル社外監査役就任(現任) 2012年8月 当社監査役就任 2015年8月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	西能 淳	1973年7月4日生	2006年4月 特定医療法人財団 五省会 入職 2009年7月 同法人常務理事 2010年2月 同法人理事長(現任) 2016年8月 当社補欠の社外取締役監査等委員 2017年8月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					382,092

- (注) 1. 取締役小松紀美子氏、堀仁志氏、山本一三氏、西能淳氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、上記記載の日詰和重の他に、次のとおり構成されております。

常務執行役員	(生産本部長 兼 環境安全室長)	城戸 清隆
常務執行役員	(信頼性保証本部長 兼 薬事室長)	窪田 博
常務執行役員	(原薬本部長 兼 東京支店長)	桑島 豊
執行役員	(生産本部副本部長 兼 生産管理部長)	原井 正広
	(購買物流本部長 兼 大阪支店長)	
執行役員	兼 海外部長 兼 Daito Pharmaceuticals America, Inc.社長)	貴志 典生
執行役員	(信頼性保証本部副本部長 兼 品質保証部長)	中村 洋司
執行役員	(生産本部副本部長 兼 製剤製造部長)	中嶋 義徳
執行役員	(研究開発本部長)	高田 英一
執行役員	(生産本部副本部長 兼 原薬製造部担当 兼 原薬 技術室長)	毛利 雅彦
執行役員	(生産本部副本部長 生産本部長付)	石田 徹

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役（監査等委員以外）である小松紀美子氏は、当社との間に、人的関係、資本的关系はありませんが、マインドプラス富山の代表として当社社員のメンタルヘルスを担当する「心の相談員」を務めております。なお、当社とマインドプラスとの間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である堀 仁志氏は、当社株式16,445株を保有しておりますが、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係その他特別の利害関係はありません。また同氏は、堀税理士法人の代表社員であり、監査法人銀河の富山事務所長を兼務しておりますが、当社と堀税理士法人、監査法人銀河との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である山本一三氏は、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係その他特別の利害関係はありません。また同氏は、山本一三法律事務所の所長であり、株式会社リッチェルの社外監査役を兼務しております。なお、当社と山本一三法律事務所及び株式会社リッチェルとの間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である西能 淳氏は、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係その他特別の利害関係はありません。また同氏は、特定医療法人財団五省会の理事長を兼務しております。なお、当社と特定医療法人財団五省会との間には特別な関係はありません。

なお、監査等委員以外の社外取締役1名、および、監査等委員である社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を選任しております。社外取締役に關して、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考としており、原則として当社と利害関係のない人物を選任することにより、独立性の高い立場から、保有する専門の見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や、内部統制システムの構築に際しての助言・提言を行う機能を有しております。

社外取締役については、能力や経験、識見及び当社において果たすべき機能・役割に照らして必要な人材が確保されていると考えております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画などに基づき、常勤の監査等委員は重要な会議に出席するほか、内部監査部門を通じて各部門にヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督しております。

さらに監査等委員会は、会計監査人と監査前に監査方針・監査計画並びに日程等について意見交換を行うほか必要に応じて監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点などについても情報交換を行い、会計監査人と相互連携を図っております。

また、監査等委員会は、内部監査部門による内部監査またはモニタリングの状況などの報告を受けるほか、内部監査部門に対して必要に応じて監査に関する指示を行うなど、内部監査部門とも相互連携して意見交換及び情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、4名（常勤1名、社外3名）で構成されており、毎月1回、必要に応じて臨時監査等委員会を随時開催しております。監査等委員会においては、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。

監査等委員は経営会議への出席のほか、必要に応じて社内の重要会議へも出席しており、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

監査等委員会と内部監査室は、日頃から情報共有を行い、連携をとりながら、監査の有効性・実効性の向上を図っております。また、監査等委員会は会計監査人と四半期ごとに意見交換を行い、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況について情報共有を行っております。

監査等委員会は、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。

なお、常勤監査等委員である津田道夫氏は当社の管理部門の業務に長年携わり、財務及び会計に豊富な経験があります。

社外監査等委員である堀仁志氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
津田 道夫	12回	12回
堀 仁志	12回	12回
山本 一三	12回	12回
西能 淳	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ）監査方針、監査実施計画
- ）会計監査人に関する評価（会計監査の相当性、選・解任、報酬）
- ）子会社のガバナンス強化について
- ）取締役及び執行役員の職務執行状況確認による競業取引、利益相反取引監査
- ）内部統制システム整備、運用状況監査
- ）指名・報酬諮問委員会により審議・策定された監査等委員を除く取締役の選任・解任・辞任・報酬等について、株主総会で陳述する意見について

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会、経営会議、執行役員会、総合会議、月次実績会議、予算ヒアリング等重要会議への出席（経営会議、月次実績会議、予算ヒアリングは常勤監査等委員のみ出席）
- ）代表取締役及び子会社代表取締役及び執行役員へのヒアリング（全監査等委員出席）
- ）稟議書、契約書、会議議事録等重要な決裁書類等の閲覧（常勤監査等委員のみ）
- ）会計監査人及び内部監査室とのミーティング（定期、随時：全監査等委員出席）
 - 会計監査人とのミーティング 11回
 - 内部監査室とのミーティング 6回
- ）KAM（監査上の主要な検討事項）に関する監査法人との協議
- ）内部監査室の業務監査

内部監査の状況

当社は内部監査室長1名を含む3名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は年度監査計画に基づき、定期的に社内全部門の業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善指示書を作成し、被監査部門に改善の指示を行います。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善指示に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

内部監査結果通知書および改善指示書は代表取締役のみならず、他の取締役にも報告しております。

内部監査室と監査等委員会は、3カ月に1度定期連絡会を実施しております。連絡会では、内部監査室から内部監査の状況報告等を行い、監査等委員会からの意見を確認し、社内業務の改善に活かしております。また、必要の都度、内部監査室から常勤監査等委員へ直接報告を行い、併せてメールにて外部監査等委員にも報告しております。

内部監査室と監査法人とは随時必要に応じ、お互いに電話、メール、打合わせ等を実施し、内部統制の計画、方針、進捗、評価結果などについて、情報・意見の交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

御厨 健太郎氏

野村 実氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、監査法人の選任・解任に関し、監査等委員会が定める「会計監査人の選解任または不再任の決定の手続き」に則り、会計監査人からの監査実績の報告を受け、「会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項」について必要に応じて説明を求め、会計監査人としての適格性・独立性の判断を行うとともに、会計監査人の能力、組織および審査の体制、監査の遂行状況、監査の品質管理等を総合的に勘案して選解任等について審議し決定しております。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、事業年度ごとに監査法人に対して評価を行っております。監査法人は、会計監査人としての適格性・独立性は十分に確保されており、その監査の方法及び実施状況も適切であり、職業的専門家として適切な監査を実施していると評価・判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	41	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	28
連結子会社	-	-	-	-
計	-	12	-	28

前連結会計年度における当社の非監査業務に基づく報酬は、CSR推進支援、及び在外子会社の税務に係るアドバイザー業務に関するものであります。

当連結会計年度における当社の非監査業務に基づく報酬は、CSR推進支援、及び在外子会社の税務に係るアドバイザー業務に関するものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査等委員会が取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討します。取締役会は会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の監査等委員会の同意を確認した後、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役(監査等委員以外)の個人別の報酬等の決定方針は取締役会にて決議しております。また、社外取締役及び監査等委員の報酬については、基本報酬のみとしております。会社業績に左右されない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しております。
2. 取締役(社外取締役及び監査等委員以外)の報酬等は、業績の向上を通じて企業価値及び株主価値の持続的な向上を図る機能にも配慮し、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえ適正な水準とすることを基本としております。また、取締役(社外取締役及び監査等委員以外)報酬は、世間水準および会社業績や、従業員給与並びに執行役員報酬とのバランス等を考慮して、適正な目標設定と評価制度の客観的・厳格な評価の実施に基づき決定しております。個別の報酬額決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会において当該年度に係る報酬等について審議し、当該報酬案を取締役に答申しております。取締役会は答申内容に基づき、報酬額の審議及び決議を行っております。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申内容について、報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
3. 取締役(監査等委員以外)の報酬は、取締役報酬規程において就任初年度の役職別標準報酬額を定めております。その就任初年度の報酬額は、執行役員の標準報酬に取締役としての監督報酬額を加味した金額としております。再任後の報酬の算定に当たっては、執行役員に対する標準報酬額の改定及び取締役としての監督報酬額の改定が無い場合には原則前年度標準報酬額を基準としております。
4. 取締役(社外取締役及び監査等委員以外)の金銭報酬は固定額の基本報酬と事業年度業績評価により算出する業績報酬で構成しております。それぞれの全体に占める構成割合は固定額の基本報酬50%、事業年度業績評価により算出する業績報酬50%(その内訳は連結純利益計画達成率20%、連結営業利益対前年増減率20%、連結営業利益率計画達成率5%、連結自己資本利益率(ROE)対前年増減率3%、株式取得報酬2%)としております。これを月額報酬と年次賞与に区分して支給いたします。
5. 取締役(社外取締役及び監査等委員以外)の非金銭報酬の内容は当社の株式であり、2015年8月25日開催の第73回定時株主総会においてご承認いただきました監査等委員でない取締役の報酬の限度額(年額4億円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)とは別枠で、新たな株式報酬を2022年8月24日開催の第80回定時株主総会終結日の翌日から2027年8月の定時株主総会終結の日までの5年間の間に在任する取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して支給するものであります。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が株式交付規程に基づき各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。役員向け株式交付信託に係る報酬は、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額として計上し非金銭報酬欄に記載しております。
6. 取締役(社外取締役及び監査等委員以外)の月額報酬は、役職に応じた定額とし、業績報酬は短期業績連動としており、年次賞与と支給時においては連結純利益計画達成率、連結営業利益対前年増減率、連結営業利益率計画達成率、連結自己資本利益率(ROE)対前年増減率等の指標に連動し調整を図っております。上記指標を選択した理由は、営業利益が本業の収益状況を最も反映する指標と捉えるとともに、従業員の処遇との整合性等を勘案した上で選択しており、また連結純利益及び連結自己資本利益率(ROE)は当社が持続的成長をめざしていくための指標であると判断し選択しております。なお、当事業年度における当該指標の計画はそれぞれ、連結営業利益4,500百万円、連結純利益3,200百万円であり、当事業年度における実績はそれぞれ、連結営業利益5,207百万円、連結純利益3,600百万円、連結自己資本利益率(ROE)7.3%であります。
7. 取締役の報酬については、当社が定める取締役報酬規程に基づき、指名・報酬諮問委員会が監査等委員以外の取締役報酬案を策定し、取締役会に答申しております。
8. 指名・報酬諮問委員会においては、社外取締役を議長として代表取締役その他の業務執行取締役の報酬等が、それぞれの職責・業績にふさわしい水準になっているかなどの観点から検討・評価を実施し、監査等委員以外の取締役報酬案を策定し取締役会に答申しております。
9. 取締役会は、当該報酬案を検討の上、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、審議・決定しております。

10. 当社の役員報酬決定過程における取締役会の活動内容等については、以下の通りであります。
- (1) 取締役会は、7月開催の取締役会までに当社が定める取締役候補者選任規定に基づき次年度の取締役候補者を決定しております。
 - (2) 取締役会は、監査等委員である取締役以外の取締役候補者の9月以降から支給する取締役報酬案の策定を指名・報酬諮問委員会に諮問しております。
 - (3) 指名・報酬諮問委員会は、社外取締役である委員を議長として監査等委員以外の取締役報酬案を策定し、その結果を8月開催の取締役会に答申しております。
 - (4) 取締役会は、当該報酬案を検討の上、定時株主総会終了後開催する取締役会に本案を付議し、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、審議・決定しております。
 - (5) 監査等委員である取締役候補者の9月以降から支給する取締役報酬案は、監査等委員会において規定に基づき協議して決定しております。
11. 当社の役員報酬等に関する株主総会の決議日とその内容は、以下の通りであります。
- (1) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年8月25日開催の第73回定時株主総会において年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
 - (2) 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年8月25日開催の第73回定時株主総会において年額7千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
 - (3) 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する株式報酬は、株式交付信託制度に基づく報酬であり、2022年8月24日開催の第80回定時株主総会において、2027年8月の定時株主総会終結日までの5年間の対象期間における当社株式の取得資金として金125百万円（ただし、取締役会の決定により、対象期間を5年以内の期間を都度定めて延長することができ、当該延長分の対象期間においては、当該延長分の対象期間の年数に金25百万円を乗じた金額）を上限とする金銭を当該信託に拠出すること、及び当社が取締役に付与するポイントの総数は1年あたり15,000ポイントを上限とすることについて決議いただいております。当該株主総会終結時点における対象者である取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	111	50	49	10	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	17	17	-	-	1
社外取締役	24	24	-	-	4

（注）当事業年度末日における取締役（監査等委員を除く。）は4名（うち社外取締役は1名）、取締役（監査等委員）は4名（うち社外取締役は3名）であります。

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式投資について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（政策保有株式に関する方針）

販売先との取引関係維持・強化、医薬品原料・資材の円滑な調達、取引金融機関との円滑な資金調達などの観点から、当社の事業戦略にとって必要と思われる企業に対しては、中長期的な観点から政策保有株式に投資を行います。さらに地域社会への貢献に必要な場合、その他合理的な目的と判断される場合にも政策保有株式に投資を行います。

(検証の方法)

政策保有株式に関する方針をもとに、取締役会において個別銘柄ごとに取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性及び合理性について精査を行うとともに、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況について検証を行い、毎年保有の継続可否を検証することとしております。

検証の結果、その保有意義がなくなった場合、または当該企業に対する影響力が認められないと判断した時点において、適切な時期に処分することとしております。

(検証の結果)

2023年8月度における当社取締役会において、上場株式29銘柄、非上場株式17銘柄を継続保有することと致しました。

(議決権行使)

原則として当該株式発行会社の取締役会の判断を尊重し、当該議案が当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるか、株主共同の利益に資するものであるか等を総合的に判断し、適切に行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	571
非上場株式以外の株式	29	2,390

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	163,500	163,500	(保有目的) 当社の製剤販売先であり、 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	742	559		
小野薬品工業(株)	80,000	80,000	(保有目的) 当社の製剤販売先であり、 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	208	272		
武田薬品工業(株)	61,100	61,100	(保有目的) 当社の原薬及び製剤の販売 先であり、取引関係の維持・強化を目的 として保有しております。	無
	270	226		
東京海上ホールディ ングス(株)(注)2	80,400	26,800	(保有目的) 損害保険の引受先であり、 良好な関係の維持・強化を目的として保 有しております。	無
	252	200		
科研製薬(株)	41,500	41,500	(保有目的) 当社の製剤販売先であり、 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	145	149		
(株)富山第一銀行	181,037	181,037	(保有目的) 当社が借入を行っている取 引金融機関であり、円滑な資金調達を目 的として保有しております。	有
	117	73		
サワイグループホー ルディングス(株)	19,200	19,200	(保有目的) 当社の原薬及び製剤の販売 先であり、取引関係の維持・強化を目的 として保有しております。	有
	63	72		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東和薬品(株)	30,300	30,300	(保有目的) 当社の原薬及び製剤の販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	53	72		
日医工(株)	-	207,300	当事業年度において単元未満株を除いたすべての株式を売却しております。また、単元未満株については、同社が上場を廃止したことにより、特定投資株式から除いております。	有
	-	69		
理研ビタミン(株)	39,200	39,200	(保有目的) 当社の医薬品原料の仕入先であり、医薬品原料・資材の円滑な調達を目的としております。	有
	77	63		
扶桑薬品工業(株)	22,500	22,500	(保有目的) 当社の製剤販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	43	49		
日本化薬(株)	42,000	42,000	(保有目的) 当社の原薬販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	49	46		
三菱ケミカルグループ(株)	59,000	59,000	(保有目的) 当社の製剤販売先及び医薬品原料の仕入先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	46	45		
(株)北國フィナンシャルホールディングス(注)3	11,000	11,000	(保有目的) 当社が借入を行っている取引金融機関であり、円滑な資金調達を目的として保有しております。	無
	50	44		
日本ケミファ(株)	23,200	23,200	(保有目的) 当社の製剤販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	42	44		
小林製薬(株)	3,400	3,400	(保有目的) 当社の原薬販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	26	29		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ(注)4	35,905	35,905	(保有目的) 当社が借入を行っている取引金融機関であり、円滑な資金調達を目的として保有しております。	無
	38	28		
デンカ(株)	8,111	8,111	(保有目的) 株主総会への出席等、業界および同業他社の情報収集を目的として保有しております。	無
	20	25		
あすか製薬ホールディングス(株)	20,000	20,000	(保有目的) 当社の原薬及び製剤の販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	24	19		
(株)日清製粉グループ本社(注)5	12,100	12,100	(保有目的) 株主総会への出席等、業界および同業他社の情報収集を目的として保有しております。	無
	21	18		
日清食品ホールディングス(株)	2,000	2,000	(保有目的) 株主総会への出席等、業界および同業他社の情報収集を目的として保有しております。	無
	23	16		
杏林製薬(株)	10,000	10,000	(保有目的) 当社の原薬及び製剤の販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	17	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日印刷(株)	13,724	13,724	(保有目的) 当社の包装資材の仕入先であり、医薬品原料・資材の円滑な調達を目的として保有しております。	有
	11	11		
富士フィルムホールディングス(株)	1,300	1,300	(保有目的) 当社の原薬販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	11	9		
(株)福井銀行	6,500	6,500	(保有目的) 当社が借入を行っている取引金融機関であり、円滑な資金調達を目的として保有しております。	有
	9	8		
持田製薬(株)	2,096	2,096	(保有目的) 当社の原薬販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	6	6		
明治ホールディングス(株)(注)6	2,000	1,000	(保有目的) 当社の原薬及び製剤の販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	6	6		
アステラス製薬(株)	2,500	2,500	(保有目的) 当社の原薬販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	5	5		
わかもと製薬(株)	16,000	16,000	(保有目的) 当社の原薬及び製剤の販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3	4		
キッセイ薬品工業(株)	100	100	(保有目的) 株主総会への出席等、業界および同業他社の情報収集を目的として保有しております。	無
	0	0		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、前述の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、採算性及び合理性を検証しており、当事業年度末において保有する特定投資株式は、いずれもその検証結果に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 東京海上ホールディングス(株)は、2022年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っています。
3. (株)北國フィナンシャルホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)北國銀行が当社の株式を保有しております。
4. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)北陸銀行が当社の株式を保有しております。
5. (株)日清製粉グループ本社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である日清ファルマ(株)が当社の株式を保有しております。
6. 明治ホールディングス(株)は、2023年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時の情報入手に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,381	3,607
受取手形	1,060	983
売掛金	9,525	9,687
電子記録債権	5,525	6,974
商品及び製品	4,875	5,626
仕掛品	5,459	5,577
原材料及び貯蔵品	6,486	7,035
ファクタリング債権	42	12
その他	557	1,160
貸倒引当金	6	2
流動資産合計	37,909	40,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6 12,145	6 11,727
機械装置及び運搬具(純額)	6 7,715	6 6,352
土地	2,033	2,049
リース資産(純額)	-	75
建設仮勘定	423	4,618
その他(純額)	6 798	6 1,013
有形固定資産合計	2 23,116	2 25,837
無形固定資産		
その他	386	377
無形固定資産合計	386	377
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 2,752	1, 3 2,964
繰延税金資産	570	504
その他	215	215
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	3,528	3,673
固定資産合計	27,030	29,888
資産合計	64,939	70,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,493	4,435
電子記録債務	3,371	3,737
1年内返済予定の長期借入金	1,189	1,429
リース債務	-	15
未払法人税等	1,402	559
賞与引当金	51	54
未払金	1,917	3,729
未払費用	1,119	1,037
設備関係支払手形	11	69
その他	512	359
流動負債合計	14,069	15,428
固定負債		
長期借入金	2,247	3,368
リース債務	-	77
繰延税金負債	32	31
役員株式給付引当金	-	10
退職給付に係る負債	755	497
その他	160	165
固定負債合計	3,196	4,151
負債合計	17,265	19,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,031	7,186
資本剰余金	6,917	7,072
利益剰余金	32,338	35,006
自己株式	13	124
株主資本合計	46,273	49,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	877	1,159
為替換算調整勘定	306	324
退職給付に係る調整累計額	159	48
その他の包括利益累計額合計	1,024	1,532
新株予約権	7	-
非支配株主持分	367	299
純資産合計	47,674	50,971
負債純資産合計	64,939	70,552

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	1 43,464	1 45,101
売上原価	2 32,005	2 34,770
売上総利益	11,458	10,331
販売費及び一般管理費	3, 4 4,905	3, 4 5,123
営業利益	6,553	5,207
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	55	57
受取賃貸料	14	14
為替差益	22	-
受取保険金	57	-
貸倒引当金戻入額	14	4
その他	40	8
営業外収益合計	205	86
営業外費用		
支払利息	9	12
支払手数料	11	10
為替差損	-	91
その他	8	9
営業外費用合計	29	124
経常利益	6,729	5,169
特別利益		
補助金収入	23	12
投資有価証券売却益	246	-
特別利益合計	269	12
特別損失		
固定資産除却損	5 33	5 17
固定資産圧縮損	23	-
投資有価証券評価損	199	20
投資有価証券売却損	-	67
火災損失	22	-
特別損失合計	278	105
税金等調整前当期純利益	6,720	5,076
法人税、住民税及び事業税	2,213	1,595
法人税等調整額	120	46
法人税等合計	2,092	1,549
当期純利益	4,627	3,527
非支配株主に帰属する当期純損失()	40	72
親会社株主に帰属する当期純利益	4,668	3,600

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
当期純利益	4,627	3,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	281
為替換算調整勘定	150	21
退職給付に係る調整額	41	208
その他の包括利益合計	194	511
包括利益	4,821	4,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,820	4,107
非支配株主に係る包括利益	1	68

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,271	6,157	28,331	13	40,746
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	760	760			1,520
剰余金の配当			660		660
親会社株主に帰属する当期純利益			4,668		4,668
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	760	760	4,007	0	5,527
当期末残高	7,031	6,917	32,338	13	46,273

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	792	197	117	872	-	298	41,917
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							1,520
剰余金の配当							660
親会社株主に帰属する当期純利益							4,668
自己株式の取得							0
株式給付信託による自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	109	41	152	7	69	229
当期変動額合計	84	109	41	152	7	69	5,756
当期末残高	877	306	159	1,024	7	367	47,674

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,031	6,917	32,338	13	46,273
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	154	154			309
剰余金の配当			932		932
親会社株主に帰属する当期純利益			3,600		3,600
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自己株式の取得				110	110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	154	154	2,667	110	2,866
当期末残高	7,186	7,072	35,006	124	49,140

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	877	306	159	1,024	7	367	47,674
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							309
剰余金の配当							932
親会社株主に帰属する当期純利益							3,600
自己株式の取得							0
株式給付信託による自己株式の取得							110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	281	17	208	507	7	68	431
当期変動額合計	281	17	208	507	7	68	3,297
当期末残高	1,159	324	48	1,532	-	299	50,971

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,720	5,076
減価償却費	3,313	3,870
固定資産除却損	33	17
固定資産圧縮損	23	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	3
賞与引当金の増減額(は減少)	2	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68	41
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	10
受取利息及び受取配当金	56	58
受取賃貸料	14	14
受取保険金	57	-
支払利息	9	12
補助金収入	23	12
為替差損益(は益)	28	12
投資有価証券売却損益(は益)	246	67
投資有価証券評価損益(は益)	199	20
売上債権の増減額(は増加)	3,299	1,502
棚卸資産の増減額(は増加)	1,041	1,413
仕入債務の増減額(は減少)	22	538
その他	668	126
小計	6,141	6,514
利息及び配当金の受取額	56	58
利息の支払額	9	13
補助金の受取額	23	12
法人税等の支払額	1,924	2,411
受取保険金の受取額	57	-
その他	26	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,370	4,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,627	5,505
無形固定資産の取得による支出	106	51
投資有価証券の売却による収入	256	-
その他	77	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,400	5,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,500	3,000
長期借入金の返済による支出	1,444	1,638
配当金の支払額	660	931
自己株式の取得による支出	0	110
リース債務の返済による支出	1	5
非支配株主からの払込みによる収入	68	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,514	308
新株予約権の発行による収入	13	-
自己新株予約権の取得による支出	-	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	989	616
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,008	774
現金及び現金同等物の期首残高	3,372	4,381
現金及び現金同等物の期末残高	4,381	3,607

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

大和薬品工業(株)

Daito Pharmaceuticals America, Inc.

大桐製薬(中国)有限責任公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称 (非連結子会社)

該当事項はありません。

(関連会社)

株式会社フェルゼンファーマ

・持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大和薬品工業株式会社及びDaito Pharmaceuticals America, Inc.の事業年度の末日

は、連結決算日と一致しております。大桐製薬(中国)有限責任会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在において仮決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年~55年

機械装置及び運搬具 4年~8年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、定額法を採用しております。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の期間（5年）による定額法により費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医薬品等の製造及び販売を主な事業としており、販売品目は、原薬及び製剤並びに健康食品他に区分しております。顧客との販売契約に基づいて、各品目区分に属する商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品及び製品を顧客に引き渡す一時点において顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）第98項における代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中の平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 大桐製薬(中国)有限責任会社の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
有形固定資産	774	746
無形固定資産	171	166
減損損失		

大桐製薬(中国)有限責任公司において計上している金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、医薬品製剤の生産の一部を中国子会社である大桐製薬(中国)有限責任公司に委託をしており、中国国内において医薬品製造のための工場、機械装置及び借地権などの資産を保有しております。

この資産グループについては、2017年度の生産開始以降、当社からの生産委託を進めておりますが、医薬品の製造場所の移管は、製造委託元である顧客及び薬機法上の承認の取得に時間を要するため工場稼働率が低い状態にあり、営業損益が継続的にマイナスとなっていることから減損兆候が認められております。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行っております。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来の売上高等に一定の仮定をしております。

減損の認識は、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としております。事業の属する市場環境の悪化などの将来の不確実な要因によってこれらの算定の前提となる経済環境が変化した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

2. 棚卸資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
商品及び製品	4,875	5,626
仕掛品	5,459	5,577
原材料及び貯蔵品	6,486	7,035
計	16,822	18,239

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって評価しておりますが、営業循環過程から外れた棚卸資産については、過去の廃棄実績に基づいた一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げの方法によって評価しております。

主に過去の棚卸資産の廃棄実績が、当連結会計年度末における滞留在庫についての収益性の低下の事実を反映しているとの仮定をしております。

当社グループでは、ジェネリック医薬品市場の拡大や海外からの原材料の安定的な調達への対応の結果、棚卸資産の残高及び取り扱い品目が継続的に増加しており、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社の定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、役位に応じて各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末で110百万円、44,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
	38,013百万円	41,492百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
投資有価証券	244百万円	295百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
債務保証	15百万円	98百万円

4 債務保証

次の会社の武田薬品工業(株)からの買掛債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
(株)富士薬品	15百万円	73百万円
マイランEPD合同会社		10
東洋製薬化成(株)		9
(株)富士薬品		4
佐藤薬品工業(株)		0
(株)島伊兵衛薬品		
計	15	98

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	17,000百万円	17,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	17,000	17,000

6 固定資産の圧縮記帳

前連結会計年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物及び構築物23百万円の圧縮記帳を行いました。また、当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れはございません。

なお、有形固定資産に係る圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
建物及び構築物	980百万円	980百万円
機械装置及び運搬具	51	51
工具、器具及び備品（有形固定資産（その他））	2	2
計	1,034	1,034

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
	185百万円	539百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
給与手当	669百万円	735百万円
賞与引当金繰入額	8	9
減価償却費	152	176
研究開発費	1,749	1,865
退職給付費用	30	63
役員株式給付引当金繰入額	-	10

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
	1,749百万円	1,865百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
建物及び構築物	32百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品(有形固定資産(その他))	0	0
撤去費用等	-	6
計	33	17

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	207百万円	233百万円
組替調整額	47	67
税効果調整前	160	301
税効果額	75	20
その他有価証券評価差額金	84	281
為替換算調整勘定：		
当期発生額	150	21
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	68	187
組替調整額	9	111
税効果調整前	59	299
税効果額	18	91
退職給付に係る調整額	41	208
その他の包括利益合計	194	511

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,719,064	574,700	-	14,293,764
合計	13,719,064	574,700	-	14,293,764
自己株式				
普通株式(注)2	5,523	84	-	5,607
合計	5,523	84	-	5,607

(注)1. 普通株式の株式数の増加574,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付第2回新株予約権(注)	普通株式	-	1,300,000	574,700	725,300	7
	合計		-	1,300,000	574,700	725,300	7

(注)1. 当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月14日 取締役会	普通株式	315	23	2021年5月31日	2021年8月4日
2022年1月14日 取締役会	普通株式	345	25	2021年11月30日	2022年2月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月14日 取締役会	普通株式	500	利益剰余金	35	2022年5月31日	2022年8月3日

当連結会計年度（自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	14,293,764	123,000	-	14,416,764
合計	14,293,764	123,000	-	14,416,764
自己株式				
普通株式（注）2、3	5,607	44,770	-	50,377
合計	5,607	44,770	-	50,377

（注）1. 普通株式の株式数の増加123,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当連結会計年度期首の自己株式数には役員向け株式給付信託が所有する当社株式はありません。当連結会計年度末の自己株式数には役員向け株式給付信託が所有する当社株式が44,700株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち44,700株は役員向け株式交付信託による自社の株式の取得、70株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付第2回新株予約権（注）	普通株式	725,300	-	725,300	-	-
	合計		725,300	-	725,300	-	-

（注）当連結会計年度減少725,300株のうち123,000株は新株予約権の行使による減少、602,300株は取締役会の決議により新株予約権の消却を行ったことによる減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年7月14日 取締役会	普通株式	500	35	2022年5月31日	2022年8月3日
2023年1月13日 取締役会	普通株式	432	30	2022年11月30日	2023年2月1日

（注）2023年1月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年7月14日 取締役会	普通株式	432	利益剰余金	30	2023年5月31日	2023年8月7日

（注）2023年7月14日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金勘定	4,381百万円	3,607百万円
現金及び現金同等物	4,381	3,607

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。原材料の輸入取引には外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,196	2,196	-
長期借入金(一年内返済含む)	(3,437)	(3,433)	3

当連結会計年度(2023年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,390	2,390	-
長期借入金(一年内返済含む)	(4,798)	(4,784)	14

(注)1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)2. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注)3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
非上場株式	556	574

(注4) . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,381	-	-	-
受取手形	1,060	-	-	-
売掛金	9,525	-	-	-
電子記録債権	5,525	-	-	-
ファクタリング債権	42	-	-	-
合計	20,535	-	-	-

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,607	-	-	-
受取手形	983	-	-	-
売掛金	9,687	-	-	-
電子記録債権	6,974	-	-	-
ファクタリング債権	12	-	-	-
合計	21,265	-	-	-

(注5) . 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,189	830	700	500	216	-
合計	1,189	830	700	500	216	-

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,429	1,299	1,099	815	153	-
リース債務	15	17	12	12	12	23
合計	1,445	1,316	1,111	828	166	23

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,196	-	-	2,196
資産計	2,196	-	-	2,196

当連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,390	-	-	2,390
資産計	2,390	-	-	2,390

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,433	-	3,433
負債計	-	3,433	-	3,433

当連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,784	-	4,784
負債計	-	4,784	-	4,784

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づき、割引計算により現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,046	794	1,251
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,046	794	1,251
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	150	352	202
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	150	352	202
合計		2,196	1,146	1,049

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 553百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,295	773	1,521
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,295	773	1,521
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	94	104	10
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	94	104	10
合計		2,390	878	1,511

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 571百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	256	246	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	256	246	-

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	-	67
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	-	67

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について199百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について20百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における実質価額が取得価額に比べ、50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は積立型の確定給付制度を採用しております。

国内連結子会社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用し、その一部については、内枠として中小企業退職金共済制度に加入しております。

国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度においては、中小企業退職金共済制度からの支給見込額を退職一時金制度の退職給付に係る負債から控除した額を計算しております。

また、当社及び国内連結子会社は従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
退職給付債務の期首残高	1,871百万円	1,991百万円
勤務費用	132	142
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	51	204
退職給付の支払額	68	7
功労加算金	3	-
退職給付債務の期末残高	1,991	1,924

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
年金資産の期首残高	1,223百万円	1,355百万円
期待運用収益	24	27
数理計算上の差異の発生額	17	16
事業主からの拠出額	187	198
退職給付の支払額	62	6
年金資産の期末残高	1,355	1,557

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	116百万円	119百万円
退職給付費用	10	17
退職給付の支払額	8	5
退職給付に係る負債の期末残高	119	131

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,991百万円	1,924百万円
年金資産	1,355	1,557
	636	366
非積立型制度の退職給付債務	119	131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755	497
退職給付に係る負債	755	497
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755	497

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
勤務費用	132百万円	142百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	24	27
数理計算上の差異の費用処理額	33	68
過去勤務費用の費用処理額	42	42
功労加算金	3	-
簡便法で計算した退職給付費用	10	17
確定給付制度に係る退職給付費用	132	245

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
過去勤務費用	42百万円	42百万円
数理計算上の差異	102	256
合計	59	299

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
未認識過去勤務費用	160百万円	117百万円
未認識数理計算上の差異	68	187
合計	228	70

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
生保一般勘定	45%	46%
債券	15	15
株式	16	18
その他	24	21
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
割引率	0.1%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2022年5月31日を評価日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2023年5月31日を評価日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.1%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.9%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円でありませ

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	358百万円	435百万円
棚卸資産	216	351
税務上の繰越欠損金(注)	192	256
賞与引当金及び未払費用(賞与他)	293	249
退職給付に係る負債	234	156
投資有価証券	110	55
その他	265	259
繰延税金資産小計	1,671	1,763
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	192	256
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	395	469
評価性引当額小計	588	725
繰延税金資産合計	1,083	1,037
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	444	464
連結子会社の資産及び負債の時価評価差額	81	80
その他	19	19
繰延税金負債合計	545	564
繰延税金資産(負債)の純額	538	473

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	20	28	23	72	47	192
評価性引当額	-	20	28	23	72	47	192
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	21	28	24	72	87	22	256
評価性引当額	21	28	24	72	87	22	256
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社工場用土地及び支店事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～34年と見積り、割引率は0.5～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
期首残高	148百万円	158百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	4
時の経過による調整額	2	2
期末残高	158	165

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度
原薬	19,481
製剤	23,703
健康食品他	279
顧客との契約から生じる収益	43,464
その他の収益	-
外部顧客への売上高	43,464

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度
原薬	18,783
製剤	26,097
健康食品他	220
顧客との契約から生じる収益	45,101
その他の収益	-
外部顧客への売上高	45,101

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品及び製品の売上計上基準については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

代理人として取引を行っている商品に関する取引については、第三者から顧客へ財又はサービスが提供されたときに完了し、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

返品されると見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品及び製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等
 前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	12,774	16,111
契約負債	-	-
契約資産	-	-

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	16,111	17,646
契約負債	-	-
契約資産	-	-

残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「医薬品事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	原薬	製剤	健康食品他	合計
外部顧客への売上高	19,481	23,703	279	43,464

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	原薬	製剤	健康食品他	合計
外部顧客への売上高	18,783	26,097	220	45,101

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東和薬品株式会社	4,517	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱フェルゼンファーマ	札幌市中央区	56	医薬品の販売	(所有)直接 20.0	無	当社、及び生産委託先が医薬品を製造し、同社が販売	製品等の販売	1,814	売掛金	714

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱フェルゼンファーマ	札幌市中央区	56	医薬品の販売	(所有)直接 20.0	無	当社、及び生産委託先が医薬品を製造し、同社が販売	製品等の販売	2,322	売掛金	877

(注) 商品及び製品の売買については、一般取引条件を勘案したうえ、取引価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
1株当たり純資産額	3,310.34円	3,527.15円
1株当たり当期純利益	335.41円	250.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	250.17円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は当連結会計年度より、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象に、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度44千株)。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度29千株)。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (2023年 5月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,668	3,600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,668	3,600
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,918	14,377
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	12
(うち新株予約権)	(-)	(12)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2021年9月13日開催の取締役会決議による第2回新株予約権新株予約権の数 7,253個 (普通株式 725,300株)	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の内容

1) 分割の方法

2023年8月31日を基準日として同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき1.1株の割合をもって分割いたします。

2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	14,416,764株
---------------	-------------

株式分割により増加する株式数	1,441,676株
株式分割後の発行済株式総数	15,858,440株
株式分割後の発行可能株式総数	33,880,000株

3)日程

基準日公告日 2023年 8月17日

基準日 2023年 8月31日

効力発生日 2023年 9月 1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
1株当たり純資産額	3,009.40円	3,206.50円
1株当たり当期純利益	304.92円	227.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	227.42円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,189	1,429	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	15	3.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,247	3,368	0.2	2024年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	77	3.1	2029年
合計	3,437	4,891	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,299	1,099	815	153
リース債務	17	12	12	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,041	23,367	34,570	45,101
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,470	2,705	3,996	5,076
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	946	1,762	2,660	3,600
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	65.71	122.46	184.98	250.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	65.71	56.75	62.52	65.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,439	3,152
受取手形	1,060	983
電子記録債権	5,525	6,974
売掛金	5 9,526	5 9,761
商品及び製品	4,895	5,673
仕掛品	4,793	4,882
原材料及び貯蔵品	5,255	5,536
短期貸付金	-	5 200
前払費用	49	40
1年内回収予定の長期貸付金	5 69	5 69
ファクタリング債権	42	12
その他	467	1,009
貸倒引当金	6	2
流動資産合計	35,121	38,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 9,607	2 9,121
構築物	392	369
機械及び装置	2 7,218	2 5,875
車両運搬具	2	8
工具、器具及び備品	2 675	2 690
土地	1,228	1,244
リース資産	-	75
建設仮勘定	351	4,574
有形固定資産合計	19,476	21,959
無形固定資産		
借地権	56	56
ソフトウェア	117	117
その他	2	2
無形固定資産合計	177	177
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,749	1 2,961
関係会社株式	1,413	1,024
出資金	0	0
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	13	3
保証金	135	135
繰延税金資産	434	448
長期貸付金	5 448	5 402
その他	7	7
貸倒引当金	10	10
関係会社投資損失引当金	248	-
投資その他の資産合計	4,944	4,972
固定資産合計	24,598	27,109
資産合計	59,719	65,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	31	27
買掛金	5 4,750	5 4,791
電子記録債務	2,923	3,312
1年内返済予定の長期借入金	5 1,189	5 1,429
リース債務	-	11
未払金	5 1,783	5 3,517
未払費用	1,013	927
未払法人税等	1,333	485
賞与引当金	37	40
その他	422	353
流動負債合計	13,485	14,898
固定負債		
長期借入金	2,247	3,368
リース債務	-	72
役員株式給付引当金	-	10
退職給付引当金	407	436
資産除去債務	158	165
固定負債合計	2,813	4,053
負債合計	16,299	18,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,031	7,186
資本剰余金		
資本準備金	6,917	7,072
資本剰余金合計	6,917	7,072
利益剰余金		
利益準備金	34	34
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,566	31,124
利益剰余金合計	28,600	31,159
自己株式	13	124
株主資本合計	42,535	45,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	877	1,159
評価・換算差額等合計	877	1,159
新株予約権	7	-
純資産合計	43,420	46,452
負債純資産合計	59,719	65,404

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	3 43,197	3 44,695
売上原価	3 32,652	3 34,961
売上総利益	10,545	9,734
返品調整引当金繰入額	-	-
差引売上総利益	10,545	9,734
販売費及び一般管理費	1, 3 4,565	1, 3 4,711
営業利益	5,979	5,023
営業外収益		
受取利息	3 5	3 7
受取配当金	3 143	3 118
受取賃貸料	14	14
受取保証料	1	1
受取保険金	29	-
為替差益	58	-
その他	35	6
営業外収益合計	288	149
営業外費用		
支払利息	7	12
支払手数料	11	10
電子記録債権売却損	2	0
保険解約損	2	-
為替差損	-	57
その他	3	8
営業外費用合計	27	89
経常利益	6,240	5,082
特別利益		
補助金収入	23	12
投資有価証券売却益	246	-
その他	7	-
特別利益合計	276	12
特別損失		
固定資産除却損	2 32	2 0
固定資産圧縮損	23	-
投資有価証券評価損	199	20
関係会社株式評価損	-	140
投資有価証券売却損	-	67
特別損失合計	255	229
税引前当期純利益	6,262	4,866
法人税、住民税及び事業税	1,989	1,408
法人税等調整額	138	34
法人税等合計	1,850	1,374
当期純利益	4,412	3,491

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)		当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	13,384	58.4	14,241	56.8
労務費		3,145	13.7	3,357	13.4
経費		6,388	27.9	7,457	29.8
当期総製造費用		22,918	100	25,056	100
期首仕掛品棚卸高		4,404		4,793	
合計		27,322		29,850	
期末仕掛品棚卸高		4,793		4,882	
他勘定振替高	2	78		82	
当期製品製造原価		22,450		24,885	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費(百万円)	2,456	2,972
外注加工費(百万円)	877	919
修繕費(百万円)	734	713

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
販売費及び一般管理費(百万円)	78	82
合計(百万円)	78	82

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,271	6,157	6,157	34	24,814	24,849
当期変動額						
新株の発行	760	760	760			
剰余金の配当					660	660
当期純利益					4,412	4,412
自己株式の取得						
株式給付信託による自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	760	760	760	-	3,751	3,751
当期末残高	7,031	6,917	6,917	34	28,566	28,600

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	13	37,264	792	792	-	38,057
当期変動額						
新株の発行		1,520				1,520
剰余金の配当		660				660
当期純利益		4,412				4,412
自己株式の取得	0	0				0
株式給付信託による自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	84	84	7	92
当期変動額合計	0	5,271	84	84	7	5,363
当期末残高	13	42,535	877	877	7	43,420

当事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,031	6,917	6,917	34	28,566	28,600
当期変動額						
新株の発行	154	154	154			
剰余金の配当					932	932
当期純利益					3,491	3,491
自己株式の取得						
株式給付信託による自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	154	154	154	-	2,558	2,558
当期末残高	7,186	7,072	7,072	34	31,124	31,159

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13	42,535	877	877	7	43,420
当期変動額						
新株の発行		309				309
剰余金の配当		932				932
当期純利益		3,491				3,491
自己株式の取得	0	0				0
株式給付信託による自己株式の取得	110	110				110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	281	281	7	273
当期変動額合計	110	2,757	281	281	7	3,031
当期末残高	124	45,293	1,159	1,159	-	46,452

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～55年

機械及び装置 8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、定額法を採用しております。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の期間(5年)による定額法により費用処理しております。

役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬品等の製造及び販売を主な事業としており、販売品目は、原薬及び製剤並びに健康食品他に区分しております。顧客との販売契約に基づいて、各品目区分に属する商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品及び製品を顧客に引き渡す一時点において顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)第98項における代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	4,895	5,673
仕掛品	4,793	4,882
原材料及び貯蔵品	5,255	5,536
計	14,945	16,092

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 棚卸資産」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
投資有価証券	244百万円	295百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
債務保証	15百万円	98百万円

2 固定資産の圧縮記帳

前事業年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物23百万円の圧縮記帳を行いました。また、当事業年度において、国庫補助金等の受入れはございません。

なお、有形固定資産に係る圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
建物	977百万円	977百万円
機械及び装置	51	51
工具、器具及び備品	2	2
計	1,030	1,030

3 債務保証

次の会社の武田薬品工業(株)からの買掛債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
(株)富士薬品	15百万円	73百万円
マイランEPD合同会社		
東洋製薬化成(株)		10
(株)富士薬品		9
佐藤薬品工業(株)		4
(株)島伊兵衛薬品		0
計	15	98

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	17,000百万円	17,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	17,000	17,000

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
短期金銭債権	785百万円	1,288百万円
長期金銭債権	448	402
短期金銭債務	971	954

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.8%、当事業年度20.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.2%、当事業年度79.3%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
役員報酬	113百万円	117百万円
給与手当	630	684
賞与	238	231
賞与引当金繰入額	7	8
退職給付費用	29	61
研究開発費	1,609	1,640
減価償却費	133	145
支払手数料	392	446
役員株式給付引当金繰入額	-	10

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
建物	32百万円	-百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	32	0

- 3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,137百万円	2,648百万円
仕入高	8,026	8,269
販売費及び一般管理費	44	56
営業取引以外の取引による取引高	93	65

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,410	1,021
関連会社株式	2	2

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	358百万円	435百万円
棚卸資産	187	261
賞与引当金及び未払費用(賞与他)	260	214
退職給付引当金	124	132
関係会社投資損失引当金	77	118
投資有価証券評価損	107	52
その他	161	159
繰延税金資産小計	1,277	1,375
評価性引当額	379	443
繰延税金資産合計	897	931
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	444	464
その他	19	18
繰延税金負債合計	463	483
繰延税金資産(負債)の純額	434	448

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.45
試験研究費の総額に係る税額控除等		4.06
評価性引当額の増減		1.31
その他		0.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.26

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。なお、詳細については、連結財務諸表における(重要な後発事象)に同一の内容を記載しておりますので、以下に1株当たり情報に及ぼす影響のみ記載いたします。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり純資産額	2,762.18円	2,939.44円
1株当たり当期純利益	288.19円	220.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	220.54円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	9,607	279	-	765	9,121	11,549
	構築物	392	35	-	58	369	763
	機械及び装置	7,218	778	0	2,121	5,875	20,239
	車両運搬具	2	9	0	3	8	52
	工具、器具及び備品	675	417	0	403	690	3,309
	土地	1,228	15	-	-	1,244	-
	建設仮勘定	351	5,227	1,004	-	4,574	-
	リース資産	-	77	-	1	75	1
	計	19,476	6,840	1,004	3,353	21,959	35,915
無形固定資産	借地権	56	-	-	-	56	-
	ソフトウェア	117	43	-	42	117	136
	その他	2	-	-	-	2	-
	計	177	43	-	42	177	136

(注) 1. 当期増加及び当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

建設仮勘定	増加(百万円)	第十製剤棟 設備投資	3,186
建設仮勘定	増加(百万円)	総合研究センター 建設	960

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16	-	4	12
関係会社投資損失引当金	248	-	248	-
賞与引当金	37	40	37	40
役員株式給付引当金	-	10	-	10
退職給付引当金	406	228	199	436

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.daitonet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）2022年8月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年8月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月14日関東財務局長に提出。

（第81期第2四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日関東財務局長に提出。

（第81期第3四半期）（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年8月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年8月28日

ダイト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野 村 実
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイト株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイト株式会社及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ダイト株式会社の棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ダイト株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産18,239百万円（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計）には、同社が保有する棚卸資産16,092百万円が含まれており、当該金額は連結総資産の23%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. (1) 口 に記載されているとおり、これらの棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって評価されるが、営業循環過程から外れた滞留在庫の評価については、収益性の低下の事実を反映するために、一定の保有期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法が採用されている。</p> <p>上記の規則的な帳簿価額の切り下げの方法は、主に過去の棚卸資産の廃棄実績に基づいて決定されるが、ダイト株式会社では、ジェネリック医薬品市場の拡大や海外からの原材料の安定的な調達への対応の結果、棚卸資産の残高及び取り扱い品目が継続的に増加している。この場合、過去の実績に基づいて決定した規則的な帳簿価額の切り下げの方法が、現状の滞留在庫についての収益性の低下の事実を適切に反映しない可能性がある。また、一定の保有期間を超える滞留在庫が網羅的に把握されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ダイト株式会社の棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ダイト株式会社の棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。 生産管理システムのIT全般統制、並びに棚卸資産の年齢表の作成及びその出力に関連するIT業務処理統制 生産管理システムへの棚卸資産の受払い及び廃棄記録の入力の正確性と網羅性を担保するための統制</p> <p>(2) 滞留在庫の評価の妥当性の検討 規則的な帳簿価額の切り下げによる滞留在庫の評価方法が、現状の滞留在庫についての収益性の低下の事実を適切に反映しているか否かを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>棚卸資産の調達、保有及び販売の方針に関連する事業戦略の変更の有無について、経営者に質問するとともに、中期経営計画等を閲覧した。</p> <p>当連結会計年度末において採用された棚卸資産の保有期間別の帳簿価額の切り下げ率が、過去の棚卸資産の保有期間別の残高に対するその後の期間における廃棄実績の割合と整合しているか否かを検討した。</p> <p>過去及び当連結会計年度において実施された棚卸資産の廃棄について、関連する取締役会及び経営会議議事録並びに稟議書を閲覧し、現在の棚卸資産の管理方針と整合しているか否かを検討した。</p> <p>また、滞留在庫が網羅的に把握されているか否かを評価するため、生産管理システムによって作成された棚卸資産の年齢表に含まれる一定の保有期間を超える棚卸資産が、経営者が作成した滞留在庫一覧表に集計され、規則的な帳簿価額の切り下げ計算の対象となっているかどうかを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイト株式会社の2023年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイト株式会社が2023年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月28日

ダイト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野 村 実
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイト株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイト株式会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の妥当性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ダイト株式会社の棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。